

# 新潟市 教育ビジョン

第3期実施計画  
～NEXT&NEW～  
(平成27～31年度)



平成27年3月

新潟市教育委員会

## 新潟市教育ビジョン第3期実施計画 ～NEXT&NEW～ の策定にあたって

「学・社・民の融合による教育の推進」をビジョンの根幹に据えて取り組んできた新潟市の教育は、この8年の間に多くの成果をあげてきました。全国学力・学習状況調査や体力に関する全国調査から、新潟市の子どもの学力や体力は、全国の中でも上位に位置しているとの結果が出ています。また、市立の小中学校、中等教育学校、特別支援学校の全てに配置が完了した『地域教育コーディネーター』が、地域と学校をつなぐ活動の中心となり、「地域に開かれ、地域と共に歩む学校づくり」が確実に進んでいると考えています。

当初の計画期間を終え、これからの新潟市の教育を考える時、このように成果をあげている「新潟市教育ビジョン」の基本的な考え方は、継続すべきものと考えています。しかし一方、この8年間で本市を含む日本の教育に関する視点は、大きく変わったと言わざるを得ません。社会のグローバル化が一層進展する中、未曾有の大震災を経験し、人口減少社会に起因する様々な現実的課題が顕在化するなど、新たな視点をもって教育に取り組んでいく必要があります。

そこで、平成27年度以降の「新潟市教育ビジョン」については、これまでの成果を踏まえ、さらに次の一段上を目指して継続する施策《NEXT》と、今日的な教育課題に対応した施策《NEW》を展開するため、新たに平成31年度までの5か年を計画期間とした、第3期実施計画～NEXT&NEW～を策定することとしました。この計画に関連する事業の着実な実施により、市民の期待に応える“新潟らしい教育”が実感していただけるものと考えています。

最後に、この第3期実施計画～NEXT&NEW～策定にご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、教育ビジョンが目指す新潟市の教育の実現に向けて、市民の皆様からの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成27年3月

新潟市教育委員会  
教育長 阿部 愛子

<b>I 第3期実施計画の概要</b>	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の対象事業	1
<b>II 施策体系</b>	2
<b>III 基本構想</b>	2
1 基本目標	2
2 目指す方向	2
<b>IV 基本構想の構造図</b>	3
<b>V 基本計画</b>	4
1 計画策定にあたって	4
2 計画策定の趣旨	5
3 NEXT&NEW	6
4 第3期実施計画体系図	8
<b>VI 施策別計画</b>	16
基本施策 1 確かな学力の向上	17
基本施策 2 豊かな心と健やかな身体の育成	23
基本施策 3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	31
基本施策 4 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	35
基本施策 5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	37
基本施策 6 人権を守り共に支え合う社会の推進	39
基本施策 7 家庭教育の充実と子育ての支援	41
基本施策 8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	43
基本施策 9 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	46
基本施策10 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	52
基本施策11 学校教育・生涯学習環境の基盤整備	55
基本施策12 市民に信頼される教育関係職員の育成	58
基本施策13 ニーズと課題に応える教育行政の創造	62

### 資料

(1) 語句説明	64
(2) 新潟市教育ビジョン推進体制	69
(3) 新潟市教育ビジョン推進本部設置要綱	70
(4) 新潟市教育ビジョン推進委員会開催要項	71

# I 第3期実施計画《NEXT&NEW》の概要

## 1 計画策定の趣旨

新潟市は、平成19年の政令指定都市移行を控えた平成18年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」（以下、「教育ビジョン」）を策定しました。この教育ビジョンにより、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもを育み、市民が学び育つ社会づくりのための、新潟市の教育の方向とあり方を明確にしました。

また、平成19年3月には、平成19年度から21年度の3か年で実施する事業計画を示す前期実施計画を策定、さらに、平成22年3月には平成22年度から平成26年度までの5か年の後期実施計画を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

特に、「教育ビジョン」で示した「学・社・民の融合による教育」は、8か年にわたる施策事業の推進を通し、新潟市が進める教育全般の支柱となる考え方として定着してきました。

この度、前・後期実施計画の計画期間が終了するにあたり、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの「教育ビジョン」の基本構想や基本計画を原則的に継続「NEXT」とともに、新たな視点「NEW」を加えた、第3期実施計画を策定することにしました。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
基本構想	3つの基本目標と3つの目指す方向														
基本計画	14の基本施策と62の施策								13の基本施策と54の施策						
実施計画	前期実施計画			後期実施計画					第3期実施計画				第4期		

## 2 計画の位置づけ

この「教育ビジョン」の第3期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

## 3 計画の期間

実施計画の期間は、平成27年度から31年度までの5か年とし、教育ビジョン基本構想・基本計画に基づいて実施します。

## 4 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組まれる事業を対象にしています。

# II 施策体系



# III 基本構想

## 1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

## 2 目指す方向

### (1) 学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・校種間、学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化

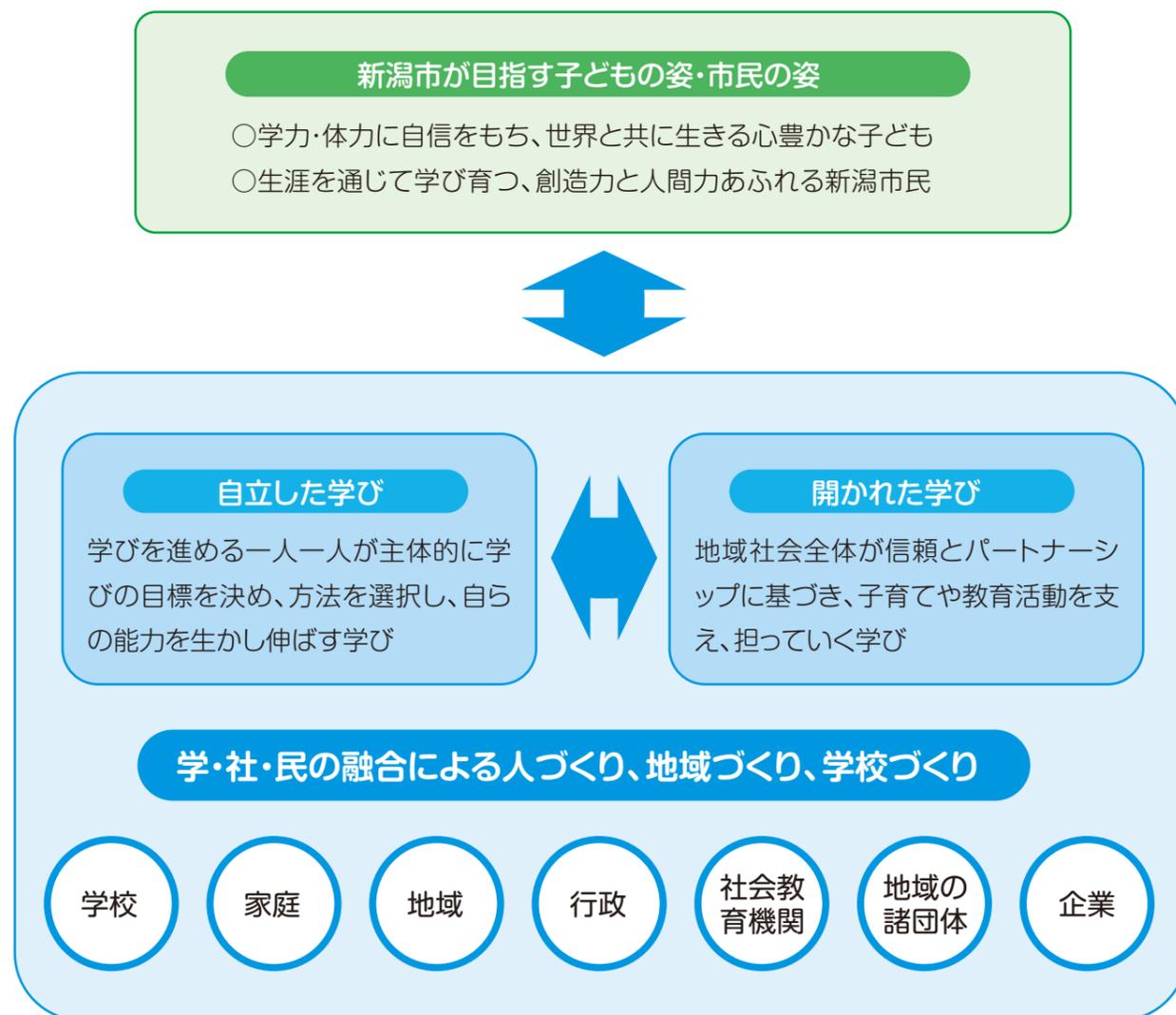
## (2)生涯学習の方向

- ・公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ・現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- ・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備

## (3)教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による教育の推進と学びのセーフティネットの構築
- ・地域(区)の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

# IV 基本構想の構造図



# V 基本計画

## 1 計画策定にあたって

第3期実施計画の策定にあたっては、これまでの教育ビジョンについて、「継続(NEXT)」の観点からの精選や重点化を図るとともに、「新機軸(NEW)」の観点からの修正や追加などにより、施策の見直しを行いました。また、その際には、国の第2期教育振興基本計画を十分に参酌するとともに、新潟市の総合計画「にいがた未来ビジョン」の内容とも調整を図りました。



## 教育ビジョン 基本構想・基本計画

### 《NEXT5》…後期実施計画の見直しを行ったうえで重点的に取り組む5つの方向

- 学・社・民の融合による教育を推進します。
- 確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育を進めます。
- 子どもの読書活動を推進するとともに、市民が自ら課題解決を図るための読書環境を充実していきます。
- 子育てや各世代の学びに対する支援に努め、地域の教育力の活用を推進します。
- 市民から信頼される学校・教育機関となるよう、人材の育成と職場の環境整備を進めます。

### 《NEW5》…新たな視点で取り組む具体的な5項目

- 未来の新潟を担う子どもたちの生きる力の育成のため、校種間の連携をさらに強めます。小中学校においては、一貫した教育への取組を始めます。また、幼保小連携の充実を図りながら新潟市における幼児教育の方向性について検討を進めます。
- 世界と共に生き創造性を発揮する新潟の子どもや市民の育成を目指し、コミュニケーション能力向上とICT活用への取組を進めます。
- 学校や公民館・図書館などにおいて、多様なニーズに応じた学習機会の充実を図るため、企業や民間団体と連携する取組を始めます。
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を始めます。
- ニーズと課題に迅速に対応できる教育行政のシステムづくりと学びのセーフティネットの整備を進めます。

# 1 計画策定の趣旨

第3期実施計画の具体的施策は、13の基本施策とそれに基づく54の施策から構成されています。

## 【基本的な考え方】 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり

基本施策 (13)	施策 (54)	NEXT&NEW
1.確かな学力の向上	1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進	NEXT
	1-2 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進	
	1-3 基礎・基本を身に付ける教育の推進	NEXT
	1-4 アグリ・スタディ・プログラムの推進	NEXT
	1-5 学習習慣の定着	
	1-6 読書活動の推進と新聞活用の充実	NEXT
2.豊かな心と健やかな身体の育成	2-1 いのちの教育・心の教育の推進	
	2-2 一人一人の成長を促す生徒指導の推進	NEXT
	2-3 体験活動・ボランティア活動の充実	
	2-4 文化・芸術活動体験の推進	
	2-5 体力づくりの推進	
	2-6 健康づくりの推進	
	2-7 食育の推進	
	2-8 青少年の健全育成の推進	
3.創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	3-1 地域学習の充実	
	3-2 外国語教育・国際理解教育の充実	NEW
	3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組	NEW
	3-4 主体的な取組を促す環境教育の推進	
	3-5 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進	NEW
4.共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進	NEW
	4-2 特別支援教育のサポート体制の推進	
	4-3 早期からの就学相談・支援の充実	NEW
5.校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	5-1 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組	NEW
	5-2 幼児教育の充実と幼保小連携の推進	NEW
6.人権を守り共に支え合う社会の推進	6-1 人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進	
	6-2 交流・体験活動の推進	
7.家庭教育の充実と子育て支援	7-1 家庭教育充実への支援	
	7-2 子育て支援の充実	
8.生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	8-1 主体的な学習を支えるシステムづくり	
	8-2 学び育つ各世代への支援	NEXT
	8-3 地域における生涯学習活動への支援	
9.地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進	NEXT
	9-2 広報広聴活動の推進	
	9-3 学校・地域・NPO等の協働の推進	

	9-4 高等教育機関及び企業との連携推進	NEW
	9-5 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画	
	9-6 市民の生涯学習施設運営への参画	
10.学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	10-1 防災・安全教育の充実	NEW
	10-2 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進	
	10-3 安全な学校施設	
	10-4 学びを支援する体制の整備と充実	NEW
11.学校教育・生涯学習環境の基盤整備	11-1 効果的な指導を支援する施設設備の充実	NEW
	11-2 コミュニティの拠点としての学校整備	
	11-3 学校施設の整備	
	11-4 生涯学習施設を核とした学習環境の整備	
12.市民に信頼される教育関係職員の育成	12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実	NEXT
	12-2 教職員への支援体制の充実	
	12-3 信頼される教職員の採用・登用・配置	
	12-4 教育関係職員の人事管理の適正化	
13.ニーズと課題に応える教育行政の創造	13-1 新潟らしい教育改革の推進	NEW
	13-2 効果的・効率的な執行体制の整備	
	13-3 教育情報の収集と発信	
	13-4 学校適正配置	
	13-5 教育施策の管理と適切な評価	

表中の「NEXT&NEW」欄のNEXTの表記は、「NEXT5」に該当する施策を表し、NEWの表記は「NEW5」に該当する施策を表す。

# 3 NEXT&NEW

## (1) NEXT5を推進するための主な施策

○ 学・社・民の融合による教育を推進します。

➡ 9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進

○ 確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育を進めます。

1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進

➡ 1-3 基礎・基本を身に付ける教育の推進

➡ 1-4 アグリ・スタディ・プログラムの推進

2-2 一人一人の成長を促す生徒指導の推進

○ 子どもの読書活動を推進するとともに、市民が自ら課題解決を図るための読書環境を充実していきます。

➡ 1-6 読書活動の推進と新聞活用の充実

○ 子育てや各世代の学びに対する支援に努め、地域の教育力の活用を推進します。

➡ 8-2 学び育つ各世代への支援

○ 市民から信頼される学校・教育機関となるよう、人材の育成と職場の環境整備を進めます。

➡ 12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実

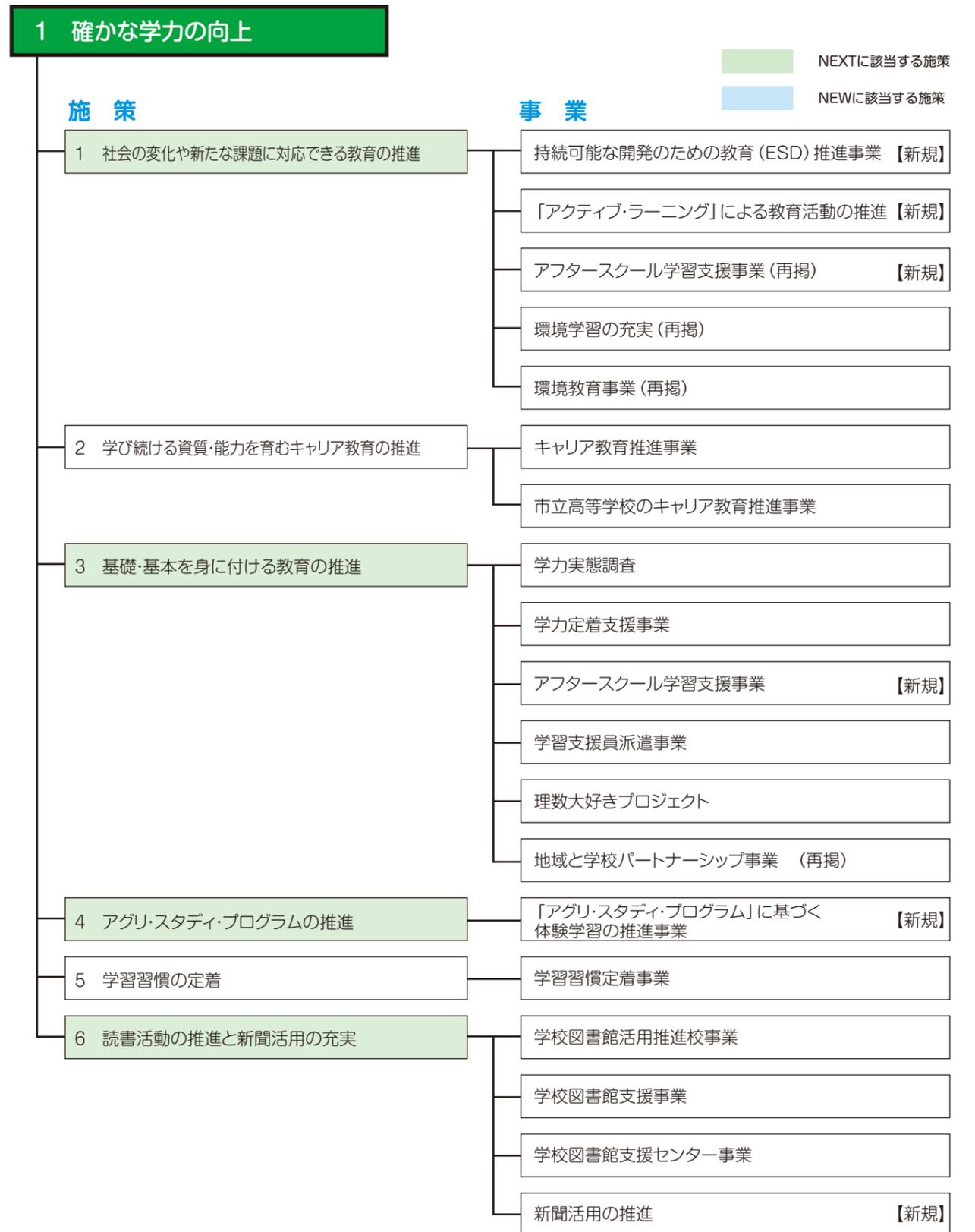
### 3 NEXT&NEW

#### (2) NEW5を推進するための主な施策

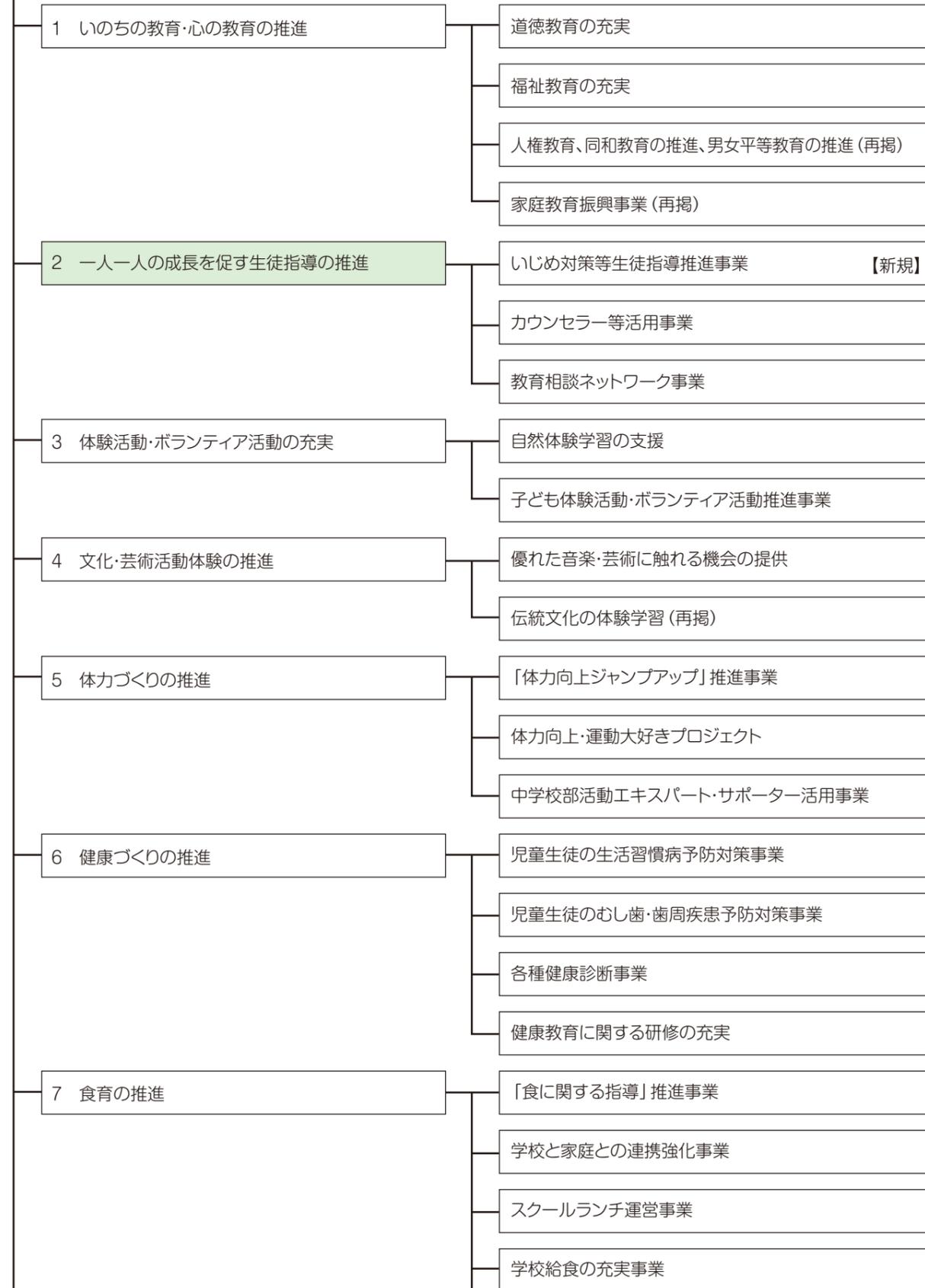
- 未来の新潟を担う子どもたちの生きる力の育成のため、校種間の連携をさらに強めます。  
小中学校においては、一貫した教育への取組を始めます。また、幼保小連携の充実を図りながら新潟市における幼児教育の方向性について検討を進めます。  
  - ➡ 5-1 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組
  - 5-2 幼児教育の充実と幼保小連携の推進
- 世界とともに生き創造性を発揮する新潟の子どもや市民の育成を目指し、コミュニケーション能力向上とICT活用への取組を進めます。  
  - 3-2 外国語教育・国際理解教育の充実
  - ➡ 3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組
  - 3-5 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進
  - 11-1 効果的な指導を支援する施設設備の充実
- 学校や公民館・図書館などにおいて、多様なニーズに応じた学習機会の充実を図るため、企業や民間団体と連携する取組を始めます。  
  - ➡ 9-4 高等教育機関及び企業との連携推進
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を始めます。  
  - ➡ 4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進
  - 4-3 早期からの就学相談・支援の充実
- ニーズと課題に迅速に対応できる教育行政のシステムづくりと学びのセーフティネットの整備を進めます。  
  - 10-1 防災・安全教育の充実
  - ➡ 10-4 学びを支援する体制の整備と充実
  - 13-1 新潟らしい教育改革の推進

### 教育ビジョン第3期実施計画体系図

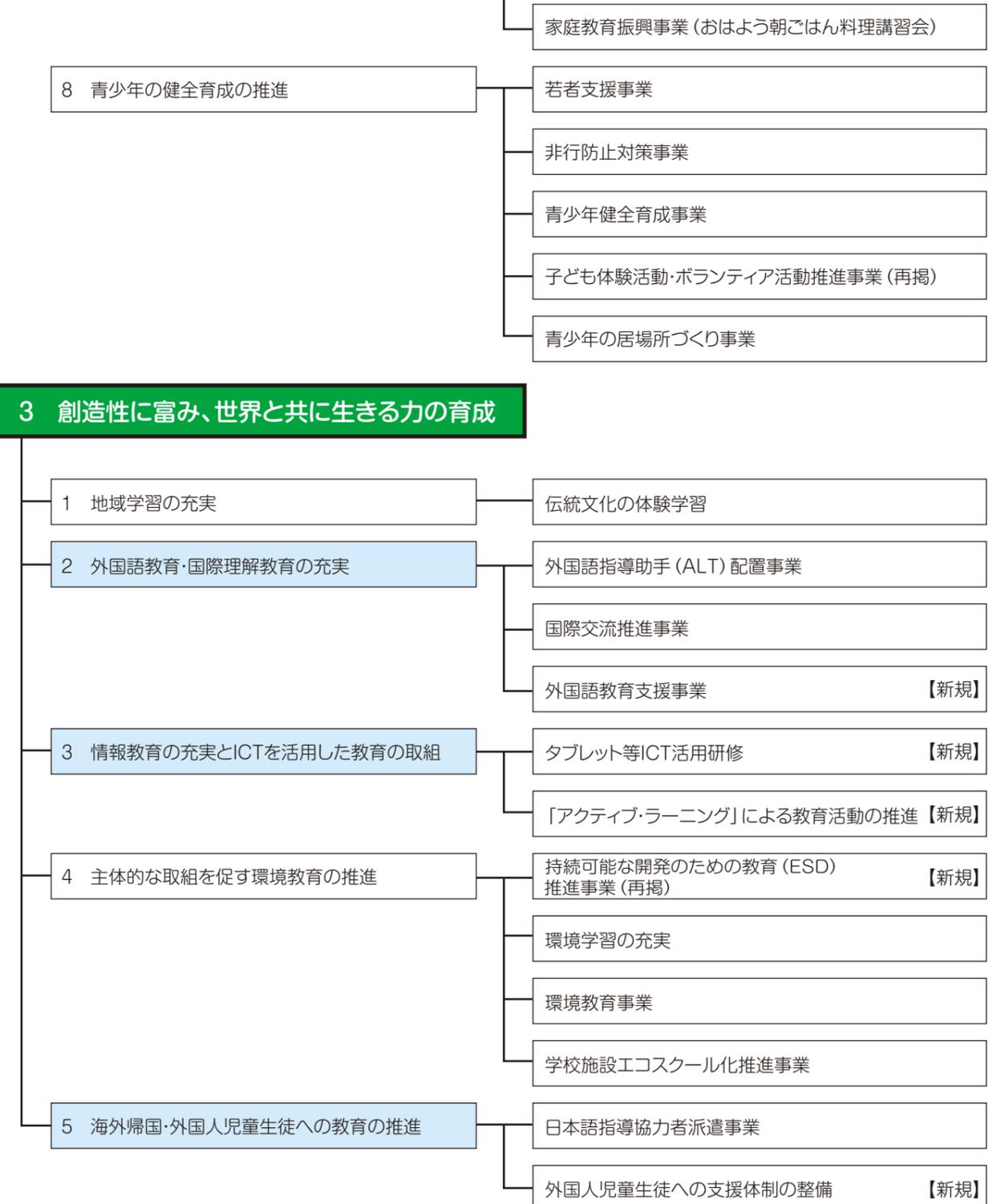
#### 基本施策(施策の柱)



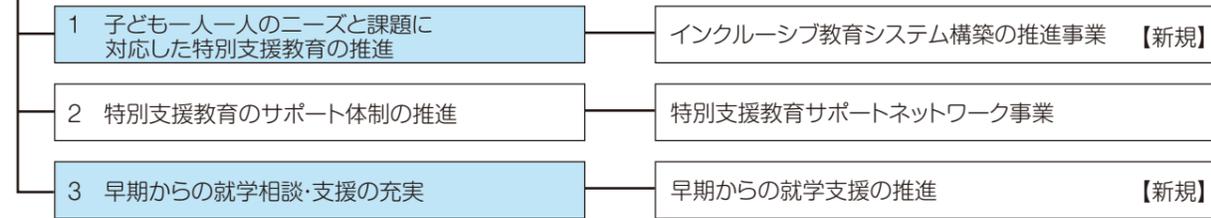
## 2 豊かな心と健やかな身体の育成



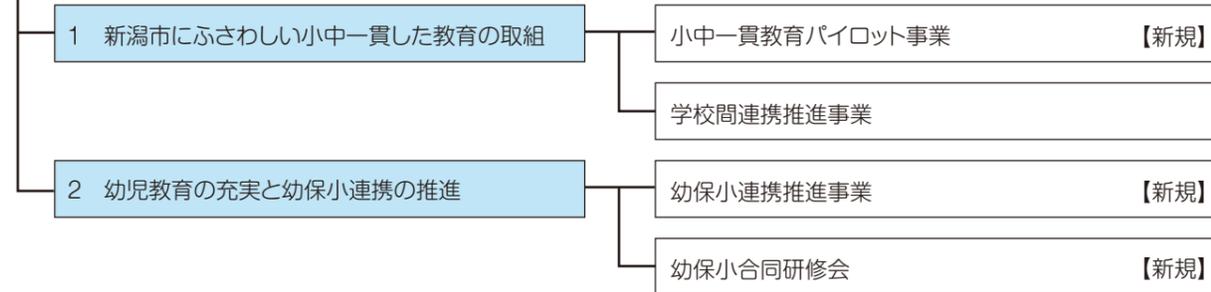
## 3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成



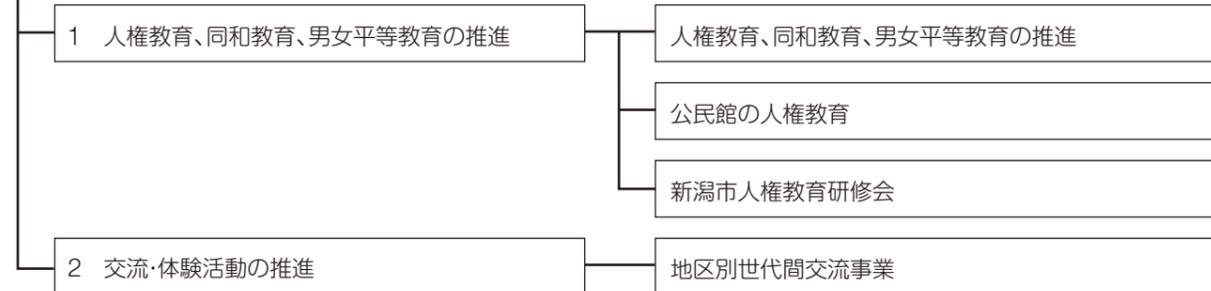
## 4 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進



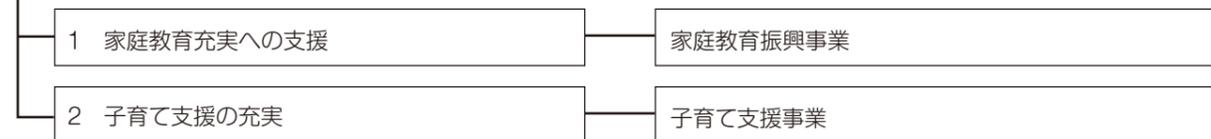
## 5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり



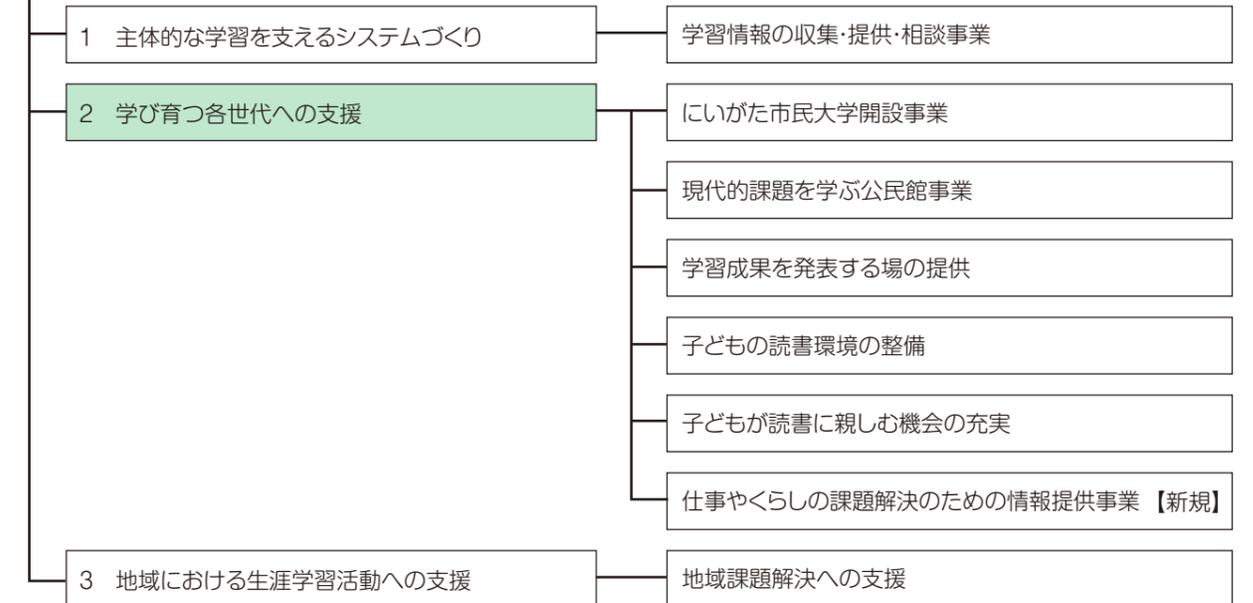
## 6 人権を守り共に支え合う社会の推進



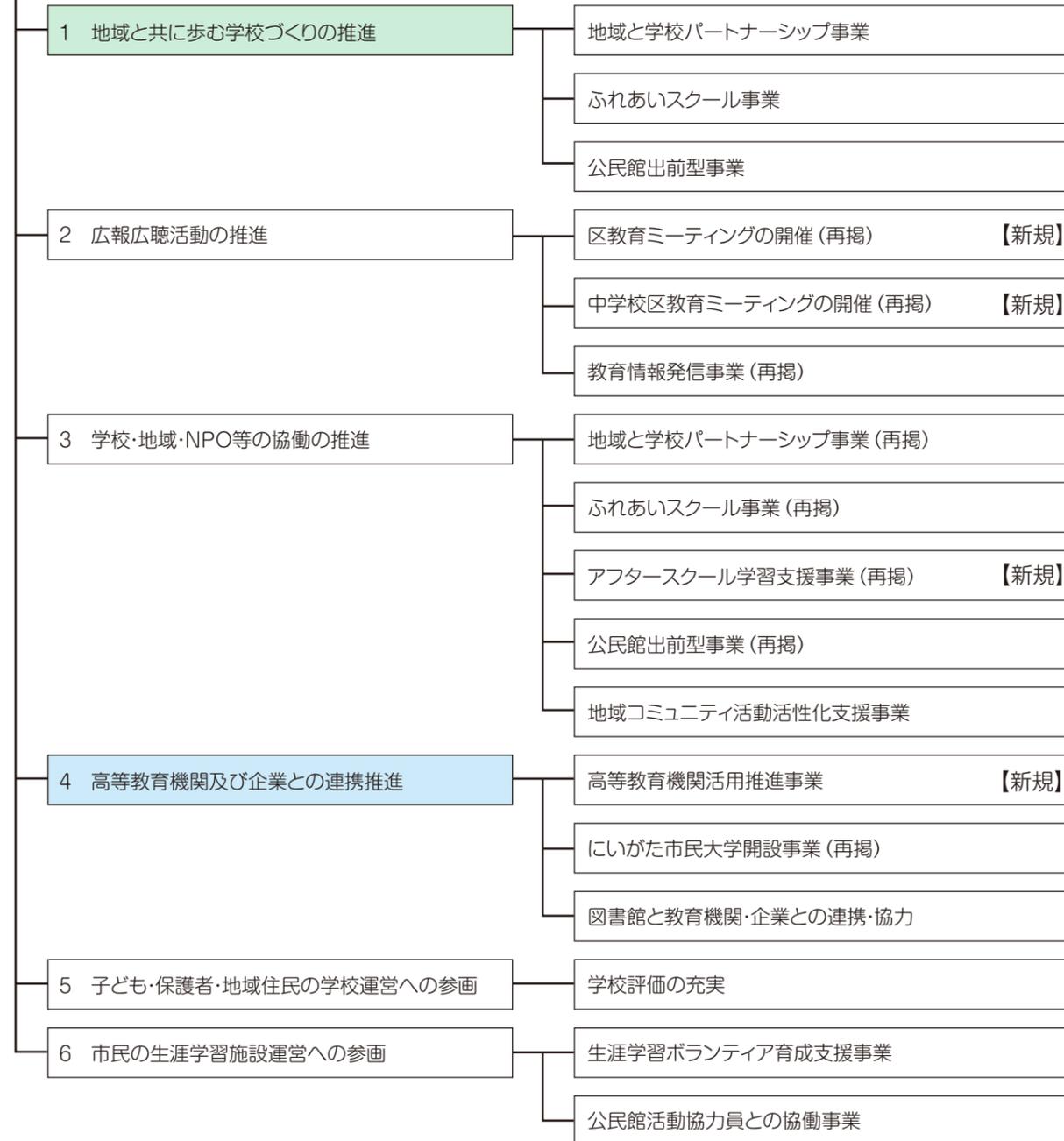
## 7 家庭教育の充実と子育て支援



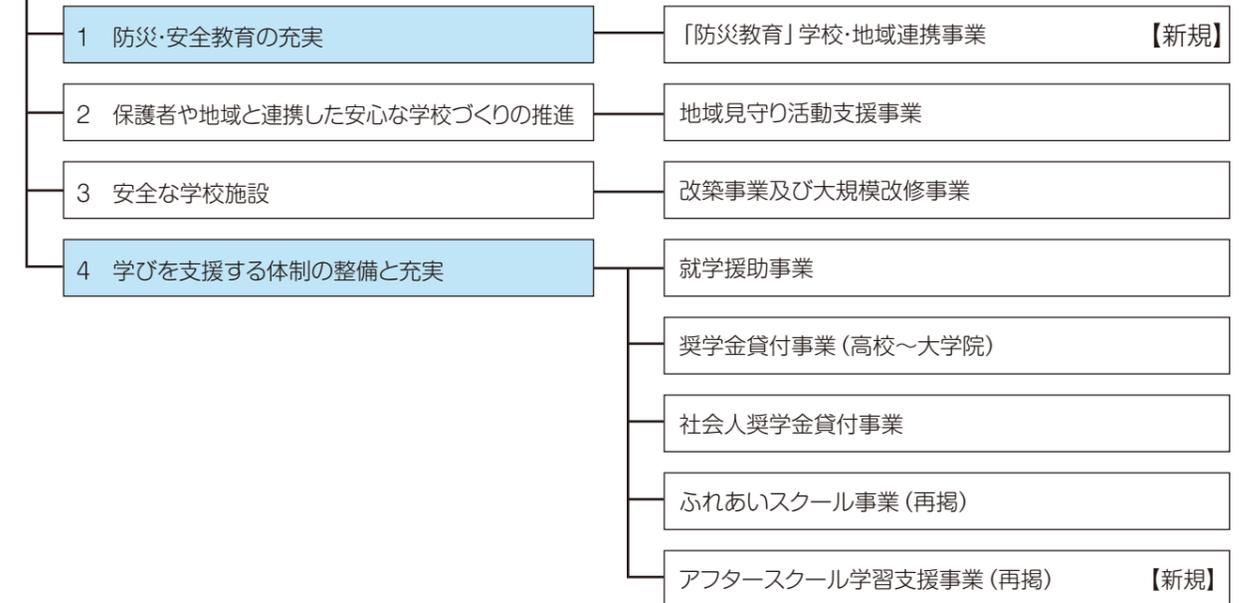
## 8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実



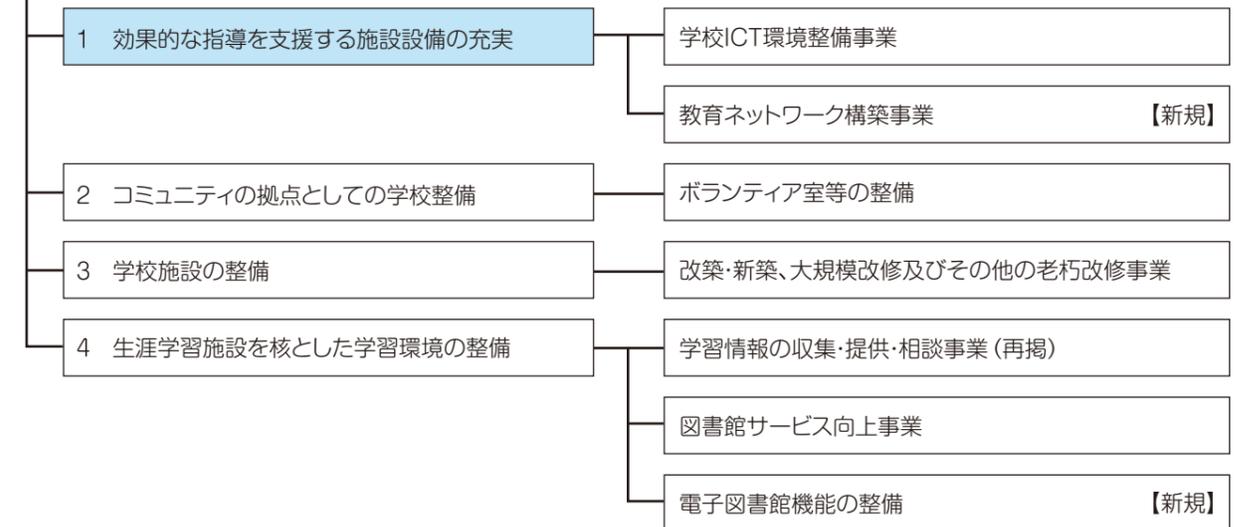
## 9 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進



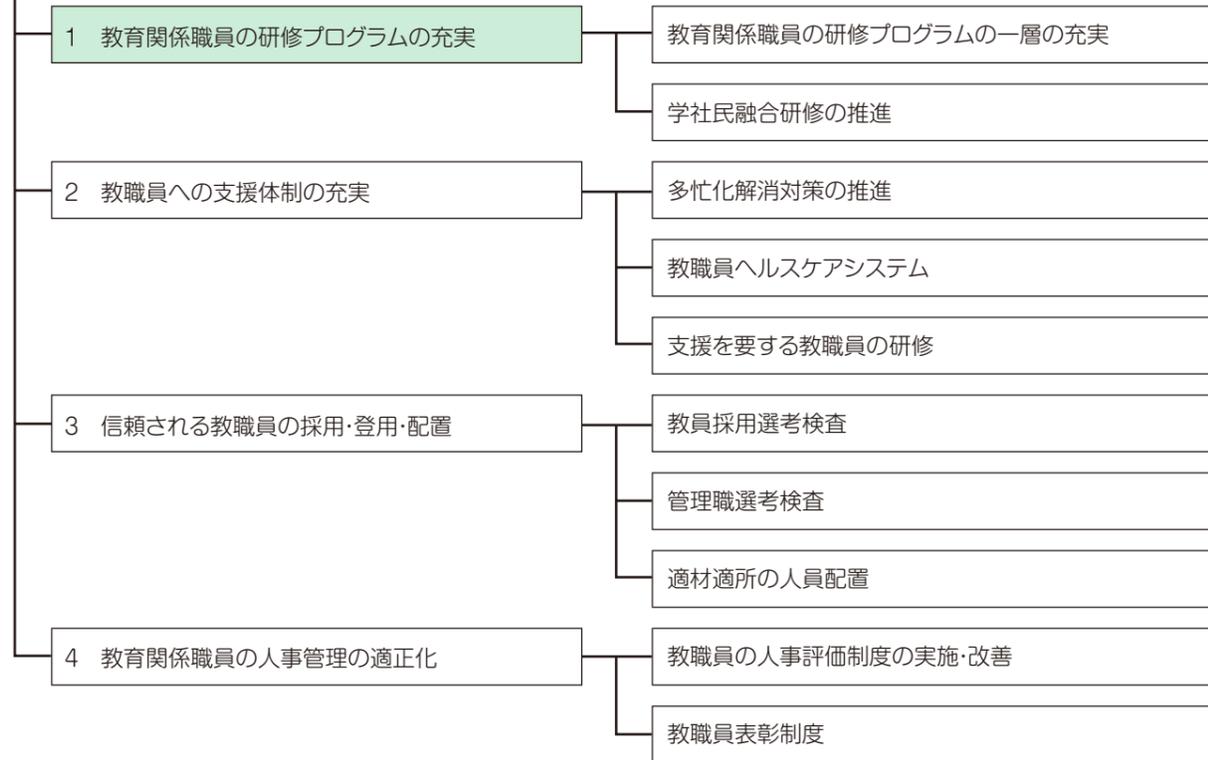
## 10 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進



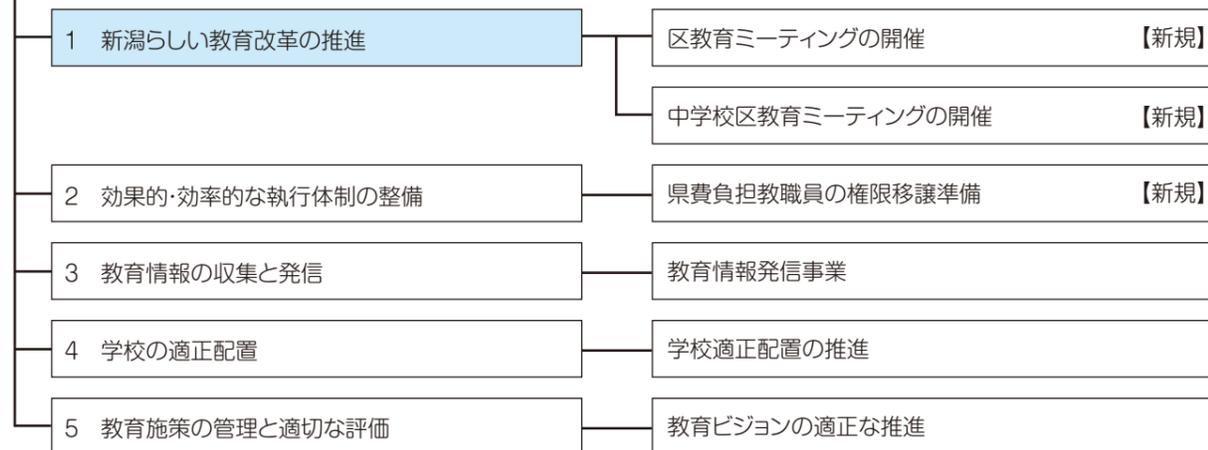
## 11 学校教育・生涯学習環境の基盤整備



## 12 市民に信頼される教育関係職員の育成



## 13 ニーズと課題に応える教育行政の創造



## VI 施策別計画

「教育ビジョン」では、13の基本施策を展開することとしています。

施策別計画は、この13の基本施策を実現するために、計画期間に取り組む事業を54の施策別に、施策の計画と施策推進の方向性及び事業の概要を掲載しています。

### 【施策別計画の見方】

#### 基本施策 5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

##### 施策体系

校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

- (1) 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組 **【NEXT】**
- (2) 幼児教育の充実と幼保小連携の推進 **【NEXT】**

第3期実施計画の重点  
《NEXT&NEW》  
の該当項目を明示

##### 施策の計画

- (1) 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組 **【NEXT】**

新潟市における小中一貫教育の目指す姿、教育課程や教職員の配置など基本的な考えを明らかにします。

中学校区を単位として、校区内の小学校と中学校において、教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせる一貫教育を行うために必要な調査や研究、パイロット校での先行実施など進めます。

事業名	小中一貫教育パイロット事業【新規】					
事業概要	複数の中学校区を指定し、新潟市における小中一貫教育について調査・研究、実践を進めていきます。 小中一貫教育推進協議会（仮称）を設置して、小中一貫教育の効果や成果を検証するとともに、問題点や課題解決に向けた方法を検討するなど、全市的な展開に向けた準備を進めます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
小中一貫教育推進協議会（仮称） 新規パイロット事業実施中学校数（延べ校数）	—	組織 立上げ 0	4	4 (8)	4 (12)	4 (16)

事業指標は、原則的に数値で設定しますが、数値で表せない場合もあります。

## 基本施策 1 確かな学力の向上

### 施策体系

#### 確かな学力の向上

- (1) 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進 **[NEXT]**
- (2) 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進
- (3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進 **[NEXT]**
- (4) アグリ・スタディ・プログラムの推進 **[NEXT]**
- (5) 学習習慣の定着
- (6) 読書活動の推進と新聞活用の充実 **[NEXT]**

### 施策の計画

#### (1) 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進 **[NEXT]**

社会の変化や新たな課題に適切に対応できる力を育むために、持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)を推進します。そのため、「アクティブ・ラーニング」による学びの質や深まりを重視し、子どもが社会や生活の中で、自ら目的や課題を見つけ、主体的に判断しながら多様な他者と協働して解決するための学びを推進します。

事業名	持続可能な開発のための教育(ESD)推進事業【新規】					
事業概要	ESDの教育活動への位置付けや見直しを支援します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
ESDを自校の教育活動に位置付けている学校(%)	—	-----	-----	-----	-----	100

事業名	「アクティブ・ラーニング」による教育活動の推進【新規】					
事業概要	市立学校において「アクティブ・ラーニング」による授業やその他の教育活動を展開するため、指導方法の研修や実践例の紹介などの支援を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
「アクティブ・ラーニング」の実施	-----	-----	-----	-----	-----	-----▶

事業名	アフタースクール学習支援事業(再掲)【新規】					
事業概要	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲・態度を育成します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
放課後の学習支援をする中学校(校)	—	5 6	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶

※平成30年度以降については、事業成果をもとに検討します。

事業名	環境学習の充実(再掲)					
事業概要	各学校・園で行われている地域の自然を活かした環境学習の成果を他校や市民に公開し、環境保全の意欲を高めます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
環境教育に関する実践的な取組を広報する(回)	—	1	-----	-----	-----	-----▶

事業名	環境教育事業(再掲)					
事業概要	公民館で子どもや親子向けに環境教育事業を実施することで、環境を身近に考える機会とします。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
環境教育事業の実施	実施	-----	-----	-----	-----	-----▶

#### (2) 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進

学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を推進し、児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育んでいきます。

事業名	キャリア教育推進事業					
事業概要	重点を明確にしたキャリア教育の年間指導計画の作成を支援します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
キャリア教育の充実を目指して年間指導計画を作成、改善した学校の割合(%)	70	80	90	100	100	100

事業名	市立高等学校キャリア教育推進事業					
事業概要	生徒の多様な能力・適性、興味・関心に応じて、社会参画の視点からキャリア教育の充実を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
高等教育機関・関係機関・企業等より講師を招聘し、キャリア発達に資する思考力・判断力・表現力を育む授業を実施した学校の割合 (%)	—	-----	-----	-----	-----	100
大学見学・職場見学、インターンシップ(就業体験)等を実施した学校の割合 (%)	100	-----	-----	-----	-----	-----

(3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進 **[NEXT]**

一人一人の子どもが、基礎・基本を身に付け、思考力・判断力・表現力を培うことができるよう、子どもの実態を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導体制や支援体制を充実します。

事業名	学力実態調査
事業概要	・小・中学生に全国的な学力調査を実施し、学力実態を把握します。 ・学力調査の結果を分析し、各学校への報告書配付などを通して授業改善のあり方を示します。

事業名	学力定着支援事業
事業概要	評価問題の内容や活用方法を検討するとともに、単元で習得すべき基礎的な内容を問う評価問題を各校に配信します。

事業名	アフタースクール学習支援事業【新規】
事業概要	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲・態度を育成します。

事業名	学習支援員派遣事業
事業概要	教員志望の大学生や一般市民による学習支援ボランティアを学校に派遣し、授業補助や個別指導など児童生徒の学力向上に向けた学習支援を行います。

事業名	理科大好きプロジェクト
事業概要	理科支援員を配置し、理科学習の観察・実験などの体験的な活動の充実を図ります。

事業名	地域と学校パートナーシップ事業(再掲)
事業概要	学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して、学社民の融合を推進します。

指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
全国学力調査B問題(小6・国語)で全国平均を上回った児童の割合 (%)	54.2	-----	-----	5 5		
全国学力調査B問題(小6・算数)で全国平均を上回った児童の割合 (%)	53.1	-----	-----	5 4		
全国学力調査B問題(中3・国語)で全国平均を上回った生徒(中3・国語)の割合 (%)	44.6	-----	-----	4 8		
全国学力調査B問題(中3・数学)で全国平均を上回った生徒の割合 (%)	53.0	-----	-----	5 5		
児童質問紙「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」で、肯定的な回答をした児童(小6)の割合 (%)	83.1	-----	-----	8 5		
児童質問紙「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」で、肯定的な回答をした児童(小6)の割合 (%)	69.8	-----	-----	7 2		
生徒質問紙「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」で、肯定的な回答をした生徒(中3)の割合 (%)	79.1	-----	-----	8 1		
生徒質問紙「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」で、肯定的な回答をした生徒(中3)の割合 (%)	69.0	-----	-----	7 2		

※平成30年度以降については、事業成果をもとに検討します。

(4) アグリ・スタディ・プログラムの推進 **[NEXT]**

実感の伴った確かな学びを実現していくために、「アグリ・スタディ・プログラム」を推進していきます。これにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決するとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切に子どもを育みます。また、農業の素晴らしさに気づき、ふるさと新潟を愛し、誇りに思う心も育みます。

事業名	「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業【新規】					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アグリ・スタディ・プログラム」(農業体験学習プログラム)を先導的に実施するパイロット校を指定して、様々な教科等に農業体験を位置付けた実践を進めます。</li> <li>・プログラム評価委員会を設け、「アグリ・スタディ・プログラム」の修正等を行い充実した学びができるようにするとともに、プログラムの新規作成を行い学校が選択的に取り組みやすくします。</li> <li>・農業体験学習研修会、成果発表会を実施して、様々な教科等に農業体験を位置付けた学習の周知と実践力の向上を図ります。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習を実施している学校の割合 (%)	アンケート結果 2月中旬— (評価委員会 設置のみ)	小 100	-----	-----	-----	小 100
アグリ・スタディ・プログラム評価・サポート委員会によるプログラムの検証率 (%)		25	50	75	100	100

(5) 学習習慣の定着

子どもの学習習慣の定着のため、学校と家庭との連携を進めながら、支援体制の充実を図ります。また、家庭学習の習慣を定着させ、意欲と目的をもって学習に取り組む子どもを育みます。

事業名	学習習慣定着事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の習慣化のため、リーフレット「家庭学習のススメ」を作成し、啓発活動や実態調査を行います。また、リーフレットをホームページに掲載して、ダウンロードでの活用を促したり、保護者への周知を図ったりします。</li> <li>・家庭学習の習慣化が進んでいる学校の取組を、ホームページや広報紙等で広めます。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
家庭学習を1時間以上する中学校2年生の割合 (%)	51.3	前年を上回る	-----	-----	-----	-----

(6) 読書活動の推進と新聞活用の充実【NEXT】

子どもの学力や表現力、創造力の基礎となる読書習慣の定着を図るため、学校と家庭との連携を進めながら、子どもの発達段階に応じた手だてや環境を整えていきます。

学校図書館が読書の楽しさを提供する「読書センター」の役割と、子どもたちが意欲と目的をもって学習に取り組むための「学習・情報センター」の役割を担っていくことができるよう、各学校の取組を支援します。

また、子どもが活字に親しみ、学ぶ意欲や思考力、表現力を育むため、新聞活用の条件整備を進めます。

事業名	学校図書館活用推進校事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報センター」「学習センター」として、学校図書館の授業における活用が推進されるよう、各学校の取組を支援します。</li> <li>・「読書センター」として、児童生徒の不読率が下がるよう、各学校の取組を支援します。</li> </ul>					

事業名	学校図書館支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館支援センターによる学校司書への支援や夏季休業中の学校図書館の地域開放を通して学校図書館の利活用を進めます。</li> <li>・学校図書館蔵書管理システムの運用により蔵書の活用を図ります。</li> <li>・学校図書館支援センター運営検討委員会を開催し、学校図書館支援センターの運営やあり方を検討します。</li> </ul>					

事業名	学校図書館支援センター事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの学校図書館支援センターで、学校図書館訪問や相談対応及び学校司書実務研修などを通し、担当区の実情にあった支援を行います。</li> <li>・学校団体貸出図書配送システムを活用した、効率的な資料提供を通して、学校図書館の利活用を支援します。</li> </ul>					

指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
学校図書館を活用した授業を「月に数回程度」行った小学校の割合 (%)	77.2	78	79	80	81	82
学校図書館を活用した授業を「学期に数回程度」行った中学校の割合 (%)	55.1	56	57	58	59	60
中学生の不読率 (%)	12.1	12.0	11.5	11.0	10.5	10.0

事業名	新聞活用の推進【新規】					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが活字に親しみ、学ぶ意欲や思考力や表現力を育むため、条件整備を行います。</li> <li>・児童生徒の新聞を読む割合を増やすために、新聞配備や生活や学習の場での活用促進など、各学校の取組を支援します。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
ほぼ毎日新聞を読む中学生の割合が、全国平均を上回る。(ポイント)	+1.3	前年を上回る	-----	-----	-----	-----

施策体系

豊かな心と健やかな身体の育成

- (1) いのちの教育・心の教育の推進
- (2) 一人一人の成長を促す生徒指導の推進 **[NEXT]**
- (3) 体験活動・ボランティア活動の充実
- (4) 文化・芸術活動体験の推進
- (5) 体力づくりの推進
- (6) 健康づくりの推進
- (7) 食育の推進
- (8) 青少年の健全育成の推進

施策の計画

(1) いのちの教育・心の教育の推進

自他を尊重する心や豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる子どもを育む教育を進めます。

また、思いやりや助け合い、支え合いの心をもった子どもを育むため、バリアフリーやユニバーサル社会の実現を目指した教育を推進するとともに、今後予定されている道徳の教科化にも対応していきます。

事業名	道徳教育の充実、福祉教育の充実、人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進（再掲）						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校教員を対象にした道徳教育研修会を実施し、道徳教育をはじめ、関連する教科の指導をより効果的に行うための指導方法を工夫・開発していきます。</li> <li>・福祉読本の内容の見直しを行い、改訂したものを配付します。</li> <li>・各学校における人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進を図る校内研修の充実のための支援や、各種研修会等を実施します。</li> </ul>						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙で、「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合（%）	小 79.8 中 70.6	全国平均程度 の割合	-----	-----	-----	-----	▶

全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙で、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合（%）	小 96.0	全国平均程度 の割合	-----	-----	-----	-----	▶
	中 96.1						
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙で、「いじめは、どんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合（%）	小 97.5	全国平均程度 の割合	-----	-----	-----	-----	▶
	中 94.3						

事業名	家庭教育振興事業（再掲）						
事業概要	子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育振興事業を実施します。祖父母世代や、子どもが生まれる前の親にも家庭教育振興事業を実施します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て学習出前講座（小学校）の実施率（%）	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	
子育て学習出前講座（中学校）の実施率（%）	17.9	21.9	23.9	25.9	27.9	29.9	
公民館家庭教育学級数（講座）	63	63	64	64	65	65	

(2) 一人一人の成長を促す生徒指導の推進 **[NEXT]**

○自律性と社会性を育む生徒指導

児童生徒一人一人が、社会の一員であることを自覚し、他者との望ましい関係を築き、高みを求めて自立する姿を目指します。そのために、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する「自律性」と、互いに認め合い、支え合い、高め合う「社会性」の育成を図ります。

事業名	いじめ対策等生徒指導推進事業【新規】						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自律性と社会性を育む生徒指導」の推進に向けて、教職員への研修会を実施します。</li> <li>・授業や特別活動における「自律性」と「社会性」の育成を推進するために、ガイドブック「授業づくりと生徒指導の一体化」の活用を促進します。</li> </ul>						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
新潟市生活・学習意識調査の「自律性」「社会性」にかかわる質問項目のうち、肯定的な回答が前年度の数値を上回った項目の割合（%）	61.1	-----	-----	-----	-----	-----	増加

○ いじめ・不登校への対応

「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、学校、保護者、地域が互いに信頼関係を構築し、いじめを生まない社会の実現に向けて取り組みます。また、いじめの解決に向けて、関係機関と連携した取組を行います。

学校における教育相談体制の充実、区教育支援センターが行う早期発見・早期対応への支援、教育相談センターを中核とする各区の教育相談室機能の強化などを進めることにより、不登校児童生徒の減少を目指します。

事業名	・教育相談ネットワーク事業 ・カウンセラー等活用事業					
事業概要	・いじめ・不登校等の問題や養育上の問題に関する相談に応じます。大学教員からのサポートを受けながら、カウンセリングや小集団活動を通じ、子どもの自立・成長を支援します。 ・カウンセラーによる教職員への指導助言、保護者や児童生徒の相談対応によって、いじめや不登校の解消を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
いじめ解消率(%)	小 96.2 中 94.5	-----	-----	-----	-----	100
不登校(30日以上欠席)発生率(%)	小 0.38 中 2.50	-----	-----	-----	-----	現状より減少

(3) 体験活動・ボランティア活動の充実

自然体験や集団活動などの体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

事業名	自然体験学習の支援					
事業概要	自然体験学習の様子を各校に紹介します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
自然体験学習を実施した学校の割合(%)	93.8	-----	-----	-----	-----	95.0

事業名	子ども体験活動・ボランティア活動推進事業					
事業概要	土・日や長期休みの期間を中心に、家庭ではできない自然体験活動・集団活動事業を実施します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
子ども向け体験活動事業参加者数(人)	21,253	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300

(4) 文化・芸術活動体験の推進

新潟市内の各地域がもつ文化資源の活用、伝統文化や優れた音楽・芸術に触れる機会の提供などを通し、子どもの文化・芸術活動体験を推進します。

事業名	優れた音楽・芸術に触れる機会の提供					
事業概要	優れた音楽や文化・芸術に触れる機会を提供し、体験を通して、豊かな心を育みます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
優れた音楽や芸術に触れる機会の提供	-----	-----	-----	-----	-----	-----▶

事業名	伝統文化の体験学習(再掲)					
事業概要	子どもたちが、地域や我が国の伝統文化を体験するための学習の機会を提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
伝統文化の体験学習事業の参加者数(人)	5,014	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(5) 体力づくりの推進

学校と家庭・地域・大学等とが組織的・計画的に連携することにより、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな身体を育みます。

事業名	「体力向上ジャンプアップ」推進事業					
事業概要	各学校は、体力テスト結果等から体力実態を明らかにし、体力向上の取組を行います。全学校の取組を集約し、全学校に情報提供を行います。					

事業名	体力向上・運動大好きプロジェクト					
事業概要	子どもの体力向上指導者養成研修(教員研修センター主催)へ体育教員を派遣します。体育指導者講習会で同様の研修を行い、教員の資質向上を図り、子どもたちがより運動好きになるように努めます。また、体力テストの結果を分析し、情報提供します。					

事業名	中学校部活動エキスパート・サポート活用事業					
事業概要	部活動に地域の教育力を一層活かすために、スポーツエキスパート・スポーツサポーター・文化部活動エキスパートを活用します。					

指 標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
中学校の体力テスト各項目で全国平均値を上回った項目の割合(%)	5.0	-----	-----	-----	-----▶	5.5
運動習慣等調査中2女子の「運動が好きですか」の肯定的評価の割合(%)	79.2	-----	-----	-----	-----▶	8.5
運動習慣等調査中2女子の「運動が得意ですか」の肯定的割合(%)	56.7	-----	-----	-----	-----▶	6.2

### (6) 健康づくりの推進

子どもが自らの健康に関心を持ち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

子どもの頃から望ましい生活習慣を築くことにより、生活習慣病を予防するなど、健康教育の一層の充実を図ります。

事業名	児童生徒の生活習慣病予防対策事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小4、中1の児童生徒に啓発パンフレットやその他の資料を配付し保健指導等で活用するとともに、健診の啓発を強化し希望者を増やします。</li> <li>・生活習慣に関する学校での健康指導を推進するとともに、地域と学校との連携を深め、生活習慣病の予防について一貫したつながりを構築します。</li> </ul>					
指 標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
肥満傾向の児童生徒の割合(%)	6.82	6.44	6.07	5.69	5.32	5.3

事業名	児童生徒のむし歯・歯周疾患予防対策事業					
事業概要	小・中学校のむし歯、歯周疾患を予防する対策を実施します。					
指 標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
中学1年生一人平均う歯(むし歯)数(本)	0.56	0.51	0.46	0.41	0.36	0.3

事業名	各種健康診断事業					
事業概要	就学予定者や児童生徒などの健康の保持増進を目的として健康診断を行います。					
指 標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
健康診断の確実な実施	-----	-----	-----	-----	-----▶	

事業名	健康教育に関する研修の充実					
事業概要	学校保健の教育及び管理に関する研修会を実施します。					
指 標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
研修会の実施	-----	-----	-----	-----	-----▶	

### (7) 食育の推進

子どもたちが、バランスのよい食事や正しい食事マナー、食べ物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭と連携した食に関する指導を推進します。

学校給食については、地産地消を推進するとともに、中学校スクールランチの利用推進など、学校給食の一層の充実を図ります。

事業名	「食に関する指導」推進事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士が未配置の学校に一般市民の栄養士資格保有者を食育指導者として派遣し、食の指導にあたります。</li> <li>・学校給食に関する研究を行う「研究推進校」を指定し、学校給食に関する理解を深めます。</li> </ul>					

事業名	学校と家庭との連携強化事業					
事業概要	子どもたちに食の大切さや学校給食について理解を深めてもらうため、中学校区単位で、地域住民や保護者を招いてフォーラムを開催します。					
指 標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
児童生徒の朝食欠食率(%)	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
給食の残食量の減少(%)	3.2	3.2	3.15	3.1	3.05	3.0

事業名	スクールランチ運営事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校へ食育指導者を派遣します。また、リクエスト献立・募集献立・試食会を実施し、スクールランチのPRを図ります。</li> <li>運営改善の意見交換会として、運営委員会や食育推進部会を開催します。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
スクールランチ利用率(%)	67.7	68.2	68.7	69.2	69.6	70.0

事業名	学校給食の充実事業					
事業概要	ご飯を基本とし、地域の食材を使った栄養バランスの良い日本型の食事による学校給食を推進します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
地場農林水産物の利用率(%)	15.5	15.6	15.7	15.8	15.9	16.0

事業名	家庭教育振興事業(おはよう朝ごはん料理講習会)					
事業概要	早寝早起き朝ごはん運動を推進し、学校や地域と連携・協力しながら、子どもの基本的生活習慣の形成や家庭教育の普及啓発を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
おはよう朝ごはん料理講習会実施か所数(か所)	34	36	37	38	39	40

## (8) 青少年の健全育成の推進

青少年に関する相談や自立に向けた支援事業の実施、青少年関係団体の活動支援など、地域で青少年の健全育成を進めるための取組を行います。また、街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組みます。また、公民館などで、青少年が安全で自由に過ごすことができ、地域の人との交流をもつことができる場や、主体的な体験活動の機会を提供し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。

事業名	若者支援事業					
事業概要	新潟市若者支援センターで相談業務のほか、若者の社会的自立・職業的自立を支援していく事業を行います。また、若者支援センター及び地域で活躍できる若者支援者を養成します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
継続支援終了者(のべ人数)	12	22	32	42	52	62
若者支援者養成講座修了者(のべ人数)	71	101	101	131	131	161

事業名	非行防止対策事業					
事業概要	街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組みます。また、青少年を取り巻く社会環境を調査し、環境浄化活動を推進するとともに、青少年の健全育成・非行防止に関する啓発を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
中央育成活動回数(回)	132	184	184	198	198	211

事業名	青少年健全育成事業					
事業概要	青少年が健やかに成長していくことができるよう、青少年育成団体等の活動を支援するなど、地域の中での青少年健全育成活動への取組を推進します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
私の主張大会参加校(校数)	17	19	21	23	25	28

事業名	子ども体験活動・ボランティア活動推進事業(再掲)					
事業概要	土日や長期休みの期間を中心に、家庭ではできない自然体験活動・集団活動事業を実施します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
子ども向け体験活動事業参加者数(人)	21,253	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300

事業名	青少年の居場所づくり事業					
事業概要	子どもたちが安全で自由に過ごすことができるよう、公民館の一室または共有スペースを「子どもの居場所」として開放します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
青少年の居場所設置か所(か所)	19	19	19	19	19	19

## 基本施策 3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

### 施策体系

創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

- (1) 地域学習の充実
- (2) 外国語教育・国際理解教育の充実 **[NEW]**
- (3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組 **[NEW]**
- (4) 主体的な取組をうながす環境教育の推進
- (5) 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進 **[NEW]**

### 施策の計画

#### (1) 地域学習の充実

未来の新潟を担う子どもたちが、自分たちの住む郷土新潟を広く知り、深く愛せる人になるよう、地域の文化や伝統を体感できる活動を推進します。

事業名	伝統文化の体験学習					
事業概要	子どもたちが、地域や我が国の伝統文化を体験するための学習の機会を提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
伝統文化の体験学習事業の参加者数(人)	5,014	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

#### (2) 外国語教育・国際理解教育の充実 **[NEW]**

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う取組を実施します。

地域の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、積極的に海外に目を向け、広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築きながら共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

事業名	外国語指導助手(ALT)配置事業
事業概要	異なる文化や習慣をもった人と共に生きていく資質や能力を育成するため、全小・中・高・中等教育学校へ外国語指導助手を配置します。

事業名	国際交流推進事業
事業概要	国際社会に貢献する青少年を育成するとともに、本市と諸外国との友好親善を図るため、姉妹・友好都市等の相互交流を行います。

事業名	外国語教育支援事業【新規】
事業概要	外国語を用いたコミュニケーション能力の向上を目指し、小中が連携しながら取組を推進していくため、外国語教育マネジメント研修を実施します。

指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
新潟市生活・学習意識調査(小6)で「外国語活動の勉強が好き」と回答した児童の割合(%)	74.5	前年を上回る	-----	-----	-----	----->
新潟市生活・学習意識調査(中3)で「英語の勉強が好き」と回答した生徒の割合(%)	56	前年を上回る	-----	-----	-----	----->

#### (3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組 **[NEW]**

グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力を育成するために、アクティブ・ラーニングをはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を図り、ICTの積極的な活用などにより協働型・双方向型の授業を推進します。

事業名	タブレット等ICT活用研修(教職員研修)【新規】					
事業概要	タブレットやコンピュータ等のICT機器を授業で活用するための教員研修を実施します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
コンピュータ等(タブレットPCを含む)の情報通信技術を活用して、子どもが学び合う協働学習や課題解決型の学習指導を実施した教職員の割合(%)	小学校 65.7 中学校 50		-----	-----	-----	小学校 70 中学校 55

事業名	「アクティブ・ラーニング」による教育活動の推進(再掲)【新規】					
事業概要	全ての市立学校において「アクティブ・ラーニング」による授業やその他の教育活動を展開するため指導の方法や実践例の紹介などの支援を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
「アクティブ・ラーニング」の実施	---	---	---	---	---	→

(4) 主体的な取組をうながす環境教育の推進

自然環境や環境問題に対する関心をもち、環境保全活動に進んで参加する子どもを育成する教育を充実させ、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進します。

子どもが地元の自然やその素晴らしさを実感するとともに、国や地域を越えて環境問題の解決に取り組める人材の育成を目指し、各学校・園の環境教育の充実に向けた支援を行います。また、公民館においても、学校や地域、家庭と連携しながら、身近な環境を考える機会を提供します。

事業名	持続可能な開発のための教育(ESD)推進事業(再掲)					
事業概要	ESDの教育活動への位置付けや見直しを支援します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
ESDを自校の教育活動に位置付けている学校(%)	—	---	---	---	---	100

事業名	環境学習の充実					
事業概要	各学校・園で行われている地域の自然を活かした環境学習の成果を他校や市民に公開し、環境保全の意欲を高めます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
教育委員会から、各校に向けて環境教育に関する実践的な取組を広報する(回)	0	1	---	---	---	→

事業名	環境教育事業					
事業概要	公民館で子どもや親子向けに環境教育事業を実施することで、環境を身近に考える機会とします。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
環境教育事業の実施	実施	---	---	---	---	→

事業名	学校施設エコスクール化推進事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷への軽減、自然との共生及び非常時の最低限必要なエネルギーの確保など、継続可能な環境教育の実践教材として整備します。</li> <li>・国の再生可能エネルギー等導入推進事業と調整を図って、各区1校以上に蓄電池設備も組み合わせたものを設置し、防災行政無線や避難所の非常電源としても活用します。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
太陽光発電及び蓄電池設備の設置校(累計)	7	11	16	17	17	17
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
停電時、非常電源としての実地体験(回数)	0	5	5	5	5	5

(5) 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進【NEW】

帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備に努め、それらの子どもと共に学び高め合う教育を進めます。

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒などに、日本語指導協力者による個別指導を行い、日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めます。

事業名	日本語指導協力者派遣事業 外国人児童生徒への支援体制の整備【新規】					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒の日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めるため、該当児童生徒が在籍する市立学校に日本語指導協力者を派遣します。</li> <li>・日本語の指導を要する児童生徒の在籍校やその地域における環境整備を含めた効果的な日本語指導及び支援のあり方を探ります。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
日本語指導協力者の指導により、日常会話ができるようになった子どもの割合(%)	87.5	85	85	85	85	85

## 基本施策 4 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進

### 施策体系

共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進

- (1) 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 **[NEW]**
- (2) 特別支援教育のサポート体制の推進
- (3) 早期からの就学相談・支援の充実 **[NEW]**

### 施策の計画

#### (1) 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 **[NEW]**

地域において通常学級、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校等の学びの場の整備・充実に努めます。また、障がいのある子どもについて、個別の教育支援計画作成を通して個々のニーズを把握していくことにより「合理的配慮」の提供に努め、人的支援を行います。

事業名	インクルーシブ教育システム構築の推進事業【新規】						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の教員の特別支援教育の専門性を高めるために、管理職、特別支援学級担任、コーディネーター等、職位に応じた研修を実施します。</li> <li>・ 専門的な支援の場である通級指導教室の設置拡充を行います。</li> <li>・ 居住地校交流など小・中学校と特別支援学校が連携した「交流および共同学習」を進めます。</li> <li>・ 個々の実情に応じて介助員等の配置を行います。</li> </ul>						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
各年度内に特別支援教育に関する公的研修を受講した教員(幼・小・中・高:人)	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	

#### (2) 特別支援教育のサポート体制の推進

学校が、医療・福祉等の専門家による指導助言が受けられるよう、区教育支援センター、サポートセンターや特別支援推進校などによるサポートネットワークをさらに充実させます。また、市立特別支援学校の専門性を高めてセンター的機能を充実させ、小・中学校等への支援を拡大します。

事業名	特別支援教育サポートネットワーク事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポートセンターを核として、市内の特別支援学校や通級指導教室等の連携(スクールクラスター)や医療・福祉等の専門機関や地域との連携を進めます。</li> <li>・ 多様な障がいに対応するためにサポートセンターのコーディネート機能を充実させます。</li> <li>・ 大学教員、医師等の専門家による学校支援の場を設けます。</li> <li>・ 合理的配慮の提供事例のデータベースを作成し、学校で活用できるように整備します。</li> <li>・ 特別支援教育ボランティアの募集・配置を進めます。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
合理的配慮のデータベース件数(累計)	30	45	60	75	90	100

#### (3) 早期からの就学相談・支援の充実 **[NEW]**

区教育支援センターや特別支援教育サポートセンターの相談窓口を充実、就学相談ガイダンスや就学相談会を通じ、早期からの継続的な就学相談・支援に努めます。また就学前教育・保育機関、福祉、医療などと連携して、保護者への情報提供を行います。

事業名	早期からの就学支援の推進【新規】					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区教育支援センター及びサポートセンターにおいては、年間を通じて保護者相談ができるように配慮します。</li> <li>・ 就学予定児を対象とした就学相談ガイダンス、相談会を開催し、保護者への情報提供に努めます。</li> <li>・ 個々の子どもについて医療や福祉、保育園・幼稚園等との連携を進め、学校へのスムーズな就学支援を行うことができるように「入学支援ファイル」を作成し、その活用に努めます。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
入学支援ファイルの活用件数(年度ごとの数)	250	300	-----	-----	-----	----->

施策体系

校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

- (1) 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組 **[NEW]**
- (2) 幼児教育の充実と幼保小連携の推進 **[NEW]**

施策の計画

(1)新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組 **[NEW]**

新潟市における小中一貫教育の目指す姿、教育課程や教職員の配置など、それぞれの学校におかれた地域特性や教育環境、課題に応じて基本的な考えを明らかにします。

中学校区を単位とし、校区内の小中学校が、それぞれの学校がおかれた地域特性や教育環境、課題に応じて教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせる一貫教育を行うために必要な調査や研究、パイロット校での先行実施などを進めます。

事業名	小中一貫教育パイロット事業【新規】						
事業概要	・複数の中学校区を指定し、新潟市における小中一貫教育について調査・研究、実践を進めていきます。 ・小中一貫教育推進協議会（仮称）を設置して、小中一貫教育の効果や成果を検証するとともに、問題点や課題解決に向けた方法を検討するなど、全市的な展開に向けた準備を進めます。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
小中一貫教育推進協議会（仮称）		組織 立上げ	-----	-----	-----	----->	
新規パイロット事業実施中学校数（延べ数）	—	0	4	4 (8)	4 (12)	4 (16)	

事業名	学校間連携推進事業						
事業概要	・学校間連携により、児童生徒の学習に関する情報や地域の情報などの交換を行うとともに、授業・諸活動の交流事業などを進めます。 ・中学校区を単位として、学び方や生活習慣の取組等を共通にし、中学校生活への滑らかな接続と学習の充実を目指します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
学び方等、共通の取組を設定した中学校（校区数）	—	-----	-----	-----	----->	56	

(2) 幼児教育の充実と幼保小連携の推進 **[NEW]**

生涯にわたる人格形成の基礎や学びの芽を培うために、幼稚園・保育園・小学校との連携を充実させるとともに、個々の子どもの育ちを大切に幼児教育の充実を目指します。

幼稚園・保育園それぞれの教育・保育のあり方や研究成果などを共有できるようにします。また、公・私立幼稚園教諭及び保育士による合同研修会を行い、幼児教育関係職員の資質・指導力の向上を図ります。

併せて、新潟市における就学前教育のあり方について検討を始めます。

事業名	幼保小連携推進事業【新規】						
事業概要	職員同士の交流、研修等を通して、入学前の幼児の実態を把握し、小学校教育へ円滑な接続ができるよう、教育課程の編成・実施に取り組みます。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
幼稚園・保育園との連携の充実を図り、小学校への円滑な接続を図るための教育懇談会を実施した小学校の割合（%）	—	-----	-----	-----	----->	100	
接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている小学校・幼稚園（市立）の割合（%）	小学校—	-----	-----	-----	----->	70	
	幼稚園—	-----	-----	-----	----->	100	

事業名	幼保小合同研修会【新規】						
事業概要	公・私立幼稚園及び保育園による、保育のあり方についての合同研修会や保育園、小学校等の職員を交えた研究保育や協議会を実施します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
隣接する小学校区における、幼稚園、保育園、小学校等の職員を交えた研究保育を年間複数回実施した幼稚園（市立）の割合（%）	—	-----	-----	-----	----->	90.9	

## 基本施策 6 人権を守り共に支え合う社会の推進

### 施策体系

人権を守り共に支え合う社会の推進

- (1) 人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進
- (2) 交流・体験活動の推進

### 施策の計画

#### (1) 人権教育、同和教育の推進、男女平等教育の推進

日常生活の中で市民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会を実現するための人権教育、同和教育、男女平等教育を進めます。

職員一人一人が人権問題等に関心を持ち、理解と認識を深め、市民の良き相談役・パートナーとしての資質の醸成を図るとともに、公民館では、女性セミナーや人権講座、家庭教育学級などの事業を通じて、市民に人権意識を啓発します。また、人権問題や同和問題について、教職員が差別の現実を正しく認識し子どもへの教育を推進します。

事業名	人権教育、同和教育の推進						
事業概要	人権教育、同和教育の推進のために、校内研修などが一層充実するように支援します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
外部講師による人権教育、同和教育に関する校内研修を実施した学校数(校:累計)	61	85	110	135	160	185	

事業名	男女平等教育の推進						
事業概要	男女平等教育の推進のため、改訂した学習資料の活用を促します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
小学校で男女平等教育学習資料を活用している学校の割合(%)	96	-----	-----	-----	-----	100	
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
中学校で男女平等教育学習資料を活用している学校の割合(%)	85	-----	-----	-----	-----	100	

事業名	公民館の人権教育						
事業概要	女性や子ども、障がい者や外国籍の人たちの人権を学ぶ講座などを開催します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
公民館の人権教育事業の参加者数(人)	3,197	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	

事業名	新潟市人権教育研修会						
事業概要	市の職員や学校教職員等を対象に、人権や同和教育への理解と認識を深めるための研修会を開催します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
人権教育研修会の参加者満足度(%)	80	85	85	85	85	85	

#### (2) 交流・体験活動の推進

地域社会を担う住民同士の世代間交流や、障がい者・外国籍の人たち等との交流する機会を提供します。

事業名	地区別世代間交流事業						
事業概要	地域で実施しているイベントやスポーツ大会等を通じて、世代間交流や障がい者と健常者との交流、外国人との交流が進むよう支援します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
世代間交流事業の参加者数(人)	22,379	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400	



## 基本施策 7 家庭教育の充実と子育ての支援

### 施策体系

家庭教育の充実と子育ての支援

- (1) 家庭教育充実への支援
- (2) 子育て支援の充実

### 施策の計画

#### (1) 家庭教育充実への支援

家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携の推進、家庭教育に関する不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。

事業名	家庭教育振興事業						
事業概要	子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育振興事業を実施します。祖父母世代や、子どもが生まれる前の親にも家庭教育振興事業を実施します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
子育て学習出前講座(小学校)の実施率(%)	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	
子育て学習出前講座(中学校)の実施率(%)	17.9	21.9	23.9	25.9	27.9	29.9	
家庭教育学級数(講座)	63	63	64	64	65	65	

#### (2) 子育て支援の充実

家庭においてよりよい教育や子育てが行われるための支援活動や、保護者が安心して学習できる環境づくりを行います。

家庭教育の情報などを提供するとともに仲間づくりができるよう支援し、保護者の不安や負担を取り除き、親子のコミュニケーションの促進を図ります。

事業名	子育て支援事業					
事業概要	子育て中の親に家庭教育の知識や情報を提供するとともに、子育てに不安を抱えている親同士の仲間づくりを進めます。また、事業を支える保育者の資質の向上を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
子育てフリースペースの開設(か所数)	13	13	14	14	15	15
保育者研修会の出席率(%)	90	---	---	---	---	→



施策体系

生涯を通じて学び育つ学習機会の充実

- (1) 主体的な学習を支えるシステムづくり
- (2) 学び育つ各世代への支援 **[NEXT]**
- (3) 地域における生涯学習活動への支援

施策の計画

(1) 主体的な学習を支えるシステムづくり

市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、生涯学習センターの機能の充実と生涯学習ボランティアなどを活用した学習情報の収集・提供及び学習相談体制の構築を図ります。

事業名	学習情報の収集・提供・相談事業					
事業概要	市民の学習活動に関する相談に応じるため、学習相談ボランティアによる学習相談を実施するとともに、学習相談ボランティアを養成します。ホームページによる生涯学習情報の提供を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
生涯学習相談件数(件)	281	300	310	320	330	340

(2) 学び育つ各世代への支援 **[NEXT]**

市民のニーズや課題に応えられる学習機会の提供や学習で得た知識や経験等の成果を還元する場の拡充などの支援を行います。

あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するために、現代的課題を学習する事業や市民大学の運営、各種講座の開催など様々な事業を効率的・効果的に進めていきます。

また、それらの市民の学習活動を資料や情報の提供により支援するとともに、生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、子どもの読書環境を整備します。

事業名	にいがた市民大学開設事業					
事業概要	市民の高度で専門的な学習要求に応え、より豊かな市民生活に資するため、にいがた市民大学を開設し学習機会を提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
にいがた市民大学の受講率(%)	96	95	95	95	95	95

事業名	現代的課題を学ぶ公民館事業					
事業概要	青年期から高齢期までの各世代の課題やニーズに応じた様々な公民館事業を展開し、市民の自発的な学習活動を支援します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
現代的課題を学ぶ事業の実施	実施	-----	-----	-----	-----	-----▶

事業名	学習成果を発表する場の提供					
事業概要	文化祭などを開催し、市民に発表の場を提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
文化祭・芸能祭等の実施	実施	-----	-----	-----	-----	-----▶

事業名	子どもの読書環境の整備					
事業概要	子どもの読書習慣の定着を図るため、第二次新潟市子ども読書活動推進計画に基づいた施策・事業を展開し、子どもの読書環境の整備を進めます。					

事業名	子どもが読書に親しむ機会の充実					
事業概要	関係課・機関やボランティア等と連携・協力し、子ども・親子を対象とした事業を実施するとともに、子どもや保護者に読書への興味・関心を持ってもらうための働きかけを進めます。					

指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
児童書の貸出冊数(冊) (12歳以下の子ども1人あたり)	12.1	12.2	12.4	12.6	12.8	13.0

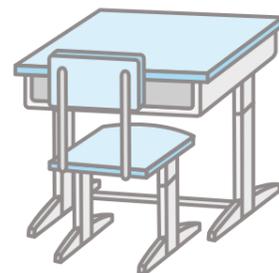
事業名	仕事や暮らしの課題解決のための情報提供事業【新規】					
事業概要	仕事や暮らしに役立つ資料を収集し提供するとともに、中央図書館を中心に、起業・経営相談会や暮らしの情報講座等を開催します。また、市民の課題解決支援のため、レファレンス(調査・相談)サービスを充実させ、迅速かつ確かな情報提供を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
レファレンス受付件数	—	72,000	72,800	73,500	74,200	75,000

### (3) 地域における生涯学習活動への支援

自然や伝統・文化などの地域の特性や独自の課題を学ぶことで地域課題の解決方法を探り、地域活動などに参画していくための市民の主体的な学習活動を支援します。

また、地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携し、地域課題の解決を支援するとともに、地域の人材を育成します。

事業名	地域課題解決への支援						
事業概要	地域課題学習を実施するために、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成に力をいれ、学習を支援します。地域コミュニティ協議会等の地域団体と連携しながら地域課題の解決を支援するとともに、地域活動を担う人材を育成します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
公民館と連携事業を実施する地域コミュニティ協議会数(か所)	44	45	46	47	48	49	



## 基本施策 9 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

### 施策体系

地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

- (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進 **[NEXT]**
- (2) 広報広聴活動の推進
- (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進
- (4) 高等教育機関及び企業との連携推進 **[NEW]**
- (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画
- (6) 市民の生涯学習施設運営への参画

### 施策の計画

#### (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進 **[NEXT]**

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーターを核として、学校と公民館などの社会教育施設、家庭・地域をつなぐネットワークづくりを進め、協働事業を推進します。

事業名	地域と学校パートナーシップ事業						
事業概要	学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターを配置し、以下の取り組みを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり</li> <li>・学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画</li> <li>・学校における学びの拠点づくり</li> <li>・学校の教育活動を地域に発信</li> </ul>						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
1校あたり学校支援ボランティア(延べ人数)	1,210	1,240	1,270	1,300	1,330	1,360	

事業名	ふれあいスクール事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校PTAと教育委員会の共催により、週1～3回平日の放課後や土曜日の午前中に小学校の体育館や余裕教室などで、子どもの自由遊びを基本に体験活動など様々な活動を実施します。また、放課後児童クラブと連携した取組を進めます。</li> <li>・ 土曜日における体験活動や学習機会提供のためのプログラムを作成し、モデル校において実施します。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
ふれあいスクール週当たり開催(日数)	1.93	2.0	2.1	2.2	2.3	2.5
土曜プログラムモデル実施校数	—	4	-----	-----	-----	-----▶

事業名	公民館出前型事業					
事業概要	学校の余裕教室などを活用して、公民館の講座を実施し、地域の大人と子どもとのふれあいを通して、地域の教育力向上を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
公民館出前型事業の実施校数(校)	51	50	50	50	50	50

## (2) 広報広聴活動の推進

学校と地域、行政などが一層連携した取組を行うために各々のニーズや課題、教育資源などについて理解し合い、協働できる取組を進めます。

教育情報や教育活動の様子など、各種情報を収集するとともに、学校・地域・家庭に積極的に発信していきます。

事業名	区教育ミーティングの開催(再掲)【新規】					
事業概要	各区で年2回の教育ミーティングを開催し、全市的な教育情報の周知を図るとともに、地域の教育課題の把握に努めます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
区教育ミーティングの開催(回)	16	-----	-----	-----	-----	-----▶

事業名	中学校区教育ミーティングの開催(再掲)【新規】					
事業概要	中学校区ごとに教育ミーティングを開催し、中学校区における教育課題の把握と地域や学校関係者との意見交換を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
中学校区教育ミーティングの実施回数(累計中学校区数)	8	-----▶	56	-----	-----	-----▶

事業名	教育情報発信事業(再掲)					
事業概要	にいがた共育通信を年4回発行し、全市的な教育情報の発信の他、各学校園等の特色ある活動を紹介していきます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
にいがた共育通信(発行回数)	年4回	-----	-----	-----	-----	-----▶

## (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進

子どもや地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、未来を担う地域人としての子どもを育成するために学校・家庭・地域・NPOなどが一体となった協働事業を進めます。

また、地域の専門的な技能や経験を持つ人材、公民館、企業等の協力により、子どもたちへ土曜ならではの豊かな体験活動や多様な学習機会を提供します。

コミュニティ協議会などの地域団体の活動を支援し、地域課題の解決や地域活動を担う人材の育成を推進します。

事業名	地域と学校パートナーシップ事業(再掲)					
事業概要	学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターを配置し、以下の取り組みを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり</li> <li>・ 学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画</li> <li>・ 学校における学びの拠点づくり</li> <li>・ 学校の教育活動を地域に発信</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
1校あたり学校支援ボランティア(延べ人数)	1,210	1,240	1,270	1,300	1,330	1,360

事業名	ふれあいスクール事業(再掲)					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校PTAと教育委員会の共催により、週1～3回平日の放課後や土曜日の午前中に小学校の体育館や余裕教室などで、子どもの自由遊びを基本に体験活動など様々な活動を実施します。また、放課後児童クラブと連携した取組を進めます。</li> <li>・ 土曜日における体験活動や学習機会提供のためプログラムを作成し、モデル校において実施します。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
ふれあいスクール週当たり開催(日数)	1.93	2.0	2.1	2.2	2.3	2.5
土曜プログラムモデル実施校数	—	4	-----	-----	-----	-----▶

事業名	アフタースクール学習支援事業(再掲)【新規】					
事業概要	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲・態度を育成します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
放課後の学習支援をする中学校	—	56	----->			

※平成30年度以降については、事業成果をもとに検討します。

事業名	公民館出前型事業(再掲)					
事業概要	学校の余裕教室などを活用して、公民館の講座を実施し、地域の大人と子どもとのふれあいを通して、地域の教育力向上を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
公民館出前型事業の実施校数(校)	51	50	50	50	50	50

事業名	地域コミュニティ活動活性化支援事業					
事業概要	地域コミュニティ協議会等の地域団体と連携しながら地域課題の解決を支援するとともに、地域活動を担う人材を育成します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
公民館と連携事業を実施する地域コミュニティ協議会数(か所)	44	45	46	47	48	49

#### (4) 高等教育機関及び企業との連携推進【NEW】

多様化・複雑化する教育ニーズや課題について、双方向の意見の交流や専門的な見地から解決策などの検討を行うことができるよう教育支援体制づくりを推進します。。

事業名	高等教育機関活用推進事業【新規】					
事業概要	外国語教育、特別支援教育などにおいて、高等教育機関からのより専門的な情報提供や指導等を受けることで、児童生徒により適切な指導、対応を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
高等教育機関からの専門的な情報提供、指導等を受けている教育課題	特別支援	特別支援 外国語教育	特別支援 外国語教育 小中一貫	課題について 検討	----->	

事業名	にいがた市民大学開設事業(再掲)					
事業概要	市民の高度で専門的な学習要求に応え、より豊かな市民生活に資するため、にいがた市民大学を開設し学習機会を提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
にいがた市民大学の受講率(%)	96	95	95	95	95	95

事業名	図書館と教育機関・企業との連携・協力					
事業概要	大学・専門学校などの教育機関や書店・地元企業等と連携・協力を推進します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
連携・協力の実施状況	実施	----->				

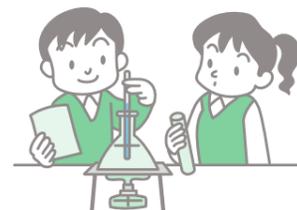
#### (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画

子ども・保護者・地域住民の教育に対する意見を反映し、地域性を活かした教育活動を推進するために、学校運営への参画を進めます。

事業名	学校評価の充実					
事業概要	地域性を活かした教育活動の推進及び学校課題の解決に向けての資料として、学校評価が活用されるよう、評価の手引き等を作成・配付し、学校訪問等を通して支援する。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
学校関係者評価の結果に基づく検討・改善を行った学校の割合(%) (学校関係者評価の結果を公表した学校の割合)	実施	----->				100%

事業名	生涯学習ボランティア育成支援事業					
事業概要	生涯学習ボランティアの養成を行い、人材の登録と有効活用を図ります。また、公民館活動協力員や学校支援ボランティア、地域教育コーディネーターなどと連携しながら、情報交流の場を提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
生涯学習ボランティアの登録者数(人)	1,312	1,326	1,332	1,338	1,344	1,350

事業名	公民館活動協力員との協働事業					
事業概要	地域住民のニーズや地域課題の橋渡し役となり、公民館事業を支援・協力する公民館活動協力員を配置し、協働で公民館事業の検討や企画運営を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
公民館活動協力員との協働事業数(本)	164	165	165	165	165	165



## 基本施策10 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進

### 施策体系

学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進

- (1) 防災・安全教育の充実 **[NEW]**
- (2) 保護者や地域と連携した安心安全な体制づくりの推進
- (3) 安全な学校施設
- (4) 学びを支援する体制の整備と充実 **[NEW]**

### 施策の計画

#### (1) 防災・安全教育の充実 **[NEW]**

自分の命を大切に、自分の命は自分で守るという姿勢を身に付け、災害時には危険を自ら察知し、率先して安全を確保するための行動ができるよう、自然災害の特徴や地域の自然環境・災害防災について発達段階に応じた防災教育を充実させます。

事業名	「防災教育」学校・地域連携事業【新規】 (ふるさと新潟防災教育推進支援事業)					
事業概要	防災教育の推進と定着を図るため、「新潟県防災教育プログラム」を活用し、家庭や地域と連携した実践的な防災教育を継続して実施するための支援を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
「防災教育」学校・地域連携事業指定校数(校・累計)	8	34	68	102	136	市内全小・中・中等教育・特別支援学校

#### (2) 保護者や地域と連携した安心安全な体制づくりの推進

児童生徒の通学時の安全対策上の課題を組織的に検討し、交通事故防止や不審者対応等への体制づくりを進め、その充実を図ります。

事業名	地域見守り活動支援事業					
事業概要	小学校区毎に、地域や保護者と学校が連携して、子どもの見守りを目的としたボランティア組織を設置し、時間や場所を明確した見守り活動を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
地域と連携した組織的な見守り活動を行っている学校の割合(%)	57.5	---	---	---	---	100

**(3) 安全な学校施設**

子どもの安全を守るため、自然災害や地域住民で子どもを見守る環境に配慮した学校施設をつくりまします。

子どもの安全確保に加えて、地域住民の避難所として環境整備を図ります。

事業名	改築事業及び大規模改修事業					
事業概要	危険校舎等の改築及び耐震補強も含めた大規模改修により、耐震性のある安全な施設整備を進めます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
市立学校施設の耐震化率(%)	98	完了100				

**(4) 学びを支援する体制の整備と充実 [NEW]**

教育の機会均等などの理念に基づき、経済的理由により就学の機会が失われることがないように支援体制を整備するとともに、さまざまな場面において、誰もが安心して学習にアクセスできるよう教育機会の充実に努めます。また、スキルアップや再就職を目指す社会人の学習を支援します。

事業名	就学援助事業					
事業概要	経済的理由により就学困難な子どもの保護者に、学用品費など就学に係る経費と特定の疾病の医療費を援助します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
就学援助制度の保護者への周知率(%)	小学校100 中学校100	----->				小学校100 中学校100

事業名	奨学金貸付事業(高校～大学院)					
事業概要	修学のために経済的支援が必要な生徒、学生に奨学金の貸付を行います。返還にあたっては、返還特別免除制度の免除額などを見直し、制度の拡充を図ります。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
奨学金貸付の実施	実施	----->				

事業名	社会人奨学金貸付事業					
事業概要	修学のために経済的支援が必要な社会人に奨学金の貸付を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
奨学金貸付の実施	実施	----->				

事業名	ふれあいスクール事業(再掲)					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校PTAと教育委員会の共催により、週1～3回平日の放課後や土曜日の午前中に小学校の体育館や余裕教室などで、子どもの自由遊びを基本に体験活動など様々な活動を実施します。また、放課後児童クラブとの連携した取組を進めます。</li> <li>・土曜日における体験活動や学習機会提供のためプログラムを作成し、モデル校において実施します。</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
ふれあいスクール週当たり開催(日数)	1.93	2.0	2.1	2.2	2.3	2.5
土曜プログラムモデル実施校数	—	4	----->			

事業名	アフタースクール学習支援事業(再掲)【新規】					
事業概要	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲や態度を育成します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
放課後の学習支援をする中学校	—	56	----->			

※平成30年度以降については、事業成果をもとに検討します。

施策体系

学校教育・生涯学習環境の基盤整備

- (1) 効果的な指導を支援する施設設備の充実 **[NEW]**
- (2) コミュニティの拠点としての学校整備
- (3) 学校施設の整備
- (4) 生涯学習施設を核とした学習環境の整備

施策の計画

(1) 効果的な指導を支援する施設設備の充実 **[NEW]**

ICTを活用した効果的な指導が行えるよう、学校施設設備の整備を進めます。

情報教育の効果的な指導を支援するために、コンピュータ機器やソフトウェアの更新を行うとともに、高速・大容量の回線により学校間を結ぶネットワーク環境の実現に向けて検討します。

事業名	学校ICT環境整備事業						
事業概要	教育用コンピュータ、校内LAN用コンピュータを授業等で効果的に活用するとともに、教職員用コンピュータのセキュリティが確保されるよう、機器の更新を行います。また、子ども同士が教え合い学び合う協働的な学びを推進するために、タブレット型コンピュータを新たに整備します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
タブレット型コンピュータを整備した小・中学校の割合 (%)	5	-----	-----	-----▶	100	100	

事業名	教育ネットワーク構築事業【新規】						
事業概要	教育環境を有効・円滑に活用することを目的として、校内のコンピュータを高速・大容量の学校間ネットワーク回線で結ぶとともに、ネットワーク上で稼動する教育系・事務系システムを構築します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
教育ネットワークの構築	—	調査・研究	基本計画策定	開発	稼動		

(2) コミュニティの拠点としての学校整備

子どもたちだけでなく、地域住民や保護者などにとっても利用しやすいコミュニティの拠点としての学校施設整備を、周辺公共施設機能との複合化などの検討内容も加味して進めます。

校舎の新築や改築などの際に、コミュニティの拠点となるボランティア室などを整備します。

事業名	ボランティア室等の整備						
事業概要	校舎の新築や改築などの際に、コミュニティの拠点となるボランティア室などを整備します。整備の面積については、改修内容等、各校の実情によって検討します。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
ボランティア室整備学校(累計校数)	43	45	47	49	51	53	

(3) 学校施設の整備

より安全で快適な教育環境を目指し、長期的な視野に立った計画的な改築・老朽改造を行い、学校施設の整備を進めます。

事業名	改築・新築、大規模改修及びその他の老朽改修事業【新規】						
事業概要	学校施設の老朽度や建築経過年数等を踏まえて、整備の順位付けを行い、改築や大規模改修等の手法により、学校施設の最適な整備を進めます。						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
大規模改修整備校数 (3年毎に整備計画を見直しします)	15	14	12	3年ごとに見直し	-----▶	-----▶	

(4) 生涯学習施設を核とした学習環境の整備

図書館情報システムを拡充し、電子書籍やデジタルアーカイブ等の電子図書館機能を整備するとともに、図書館間の連携を進め、市民の多様なニーズに応じた学習を支援します。また、市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めるとともに、学習活動に関する相談に応じます。

事業名	学習情報の収集・提供・相談事業(再掲)					
事業概要	市民の学習活動に関する相談に応じるため、学習相談ボランティアによる学習相談を実施するとともに、学習相談ボランティアを養成します。ホームページによる生涯学習情報の提供を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
生涯学習相談件数(件)	281	300	310	320	330	340

事業名	図書館サービス向上事業					
事業概要	図書館情報システムやホームページを拡充するとともに、配本車の運行により、図書館資料を効率的に市民に提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
図書館資料予約件数	682,000	694,000	706,000	718,000	731,000	743,000
市民一人当たりの図書館資料(雑誌、AVを含む)貸出点数	5.72	5.82	5.92	6.02	6.12	6.22

事業名	電子図書館機能の整備【新規】					
事業概要	電子図書館機能の整備を行いサービスを提供します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
・郷土資料のデジタルアーカイブ化 ・国立国会図書館のデジタル資料閲覧サービスの提供	—	----->				実施



## 基本施策12 市民に信頼される教育関係職員の育成

### 施策体系

市民に信頼される教育関係職員の育成

- (1) 教育関係職員の研修プログラムの充実 **[NEXT]**
- (2) 教職員への支援体制の充実
- (3) 信頼される教職員の採用・登用・配置
- (4) 教育関係職員の人事管理の適正化

### 施策の計画

#### (1) 教育関係職員の研修プログラムの充実 **[NEXT]**

教育関係職員の自発的な研修を促進し、資質・指導力の向上を目指します。そのために、学校現場のニーズに応じた研修内容の改善と参加型の研修方法とを工夫するとともに、キャリアステージや教育課題に応じた研修講座の充実を図ります。特に、若手教師の授業力向上やマイスター(授業の達人)の育成に努めます。

また、学・社・民の融合による教育を一層推進するため、社会教育関係職員の専門性を高めます。

事業名	教育関係職員の研修プログラムの一層の充実					
事業概要	<p>学校現場のニーズや教育課題、キャリアステージに応じた研修講座をより一層充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場で活用される内容と方法とを提供する研修講座の実施</li> <li>・授業力向上を目指した初任者研修及び若手教師道場の研修の推進</li> <li>・マイスター養成塾の研修方法の充実</li> <li>・出前研修、ES (Evening and Saturday) サポート研修の推進</li> </ul>					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
各研修講座における受講者の満足度と活用度(%)	80	----->				
マイスター養成塾修了者(人)	102		108		114	

事業名	学社民融合研修の推進					
事業概要	地域教育コーディネーター、ふれあいスクール運営主任等の実践力を向上させるため、各種研修会を開催します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
学社民融合研修会の実施(回)	6	----->				

## (2) 教職員への支援体制の充実

一人一人の教職員が児童生徒と向き合えるよう、多忙化を解消するための学校・園の取り組みを支援します。また、教職員の心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させるとともに、学習指導などに支援を要する教員の資質向上のために実効性のある研修を行います。

事業名	多忙化解消対策の推進						
事業概要	学校現場にゆとりを生み出し、教職員が児童生徒とじっくり向き合えるよう、多忙化解消行動計画に基づく学校・園の取り組みを支援します。 ・学校・園での多忙化解消に向けた取り組み ・学校・園の取り組み支援 ・多忙化解消検討会議						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
放課後に子どもと接する時間が1週間あたり5時間以上の教員の割合(%)	64.2	-----	-----	-----	-----	-----	増加

事業名	教職員ヘルスケアシステム						
事業概要	教職員の病気休暇・休職者の減少に向け、教職員の心の健康保持増進、疾病の早期発見・早期治療を促進し、円滑な職場復帰及び復帰後の再発防止を目指します。 ・心と体の相談室 ・メンタルヘルス研修・講座 ・職場復帰支援プログラム ・教職員健康管理委員会						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
教職員の病気休暇・休職者(30日以上)のうち精神疾患者の割合(%)	43.9	-----	-----	-----	-----	-----	減少

事業名	支援を要する教職員の研修						
事業概要	児童生徒に適切な指導、対応ができない「支援を要する教職員」に対する支援・研修体制の充実などにより、教師力の向上や指導改善を図ります。 ・研修者の状況に応じた研修計画の作成、研修の実施 ・校長との定期的な面談の実施 ・指導が不適切な教職員に関する委員会						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
支援を要する教職員(人)	15	-----	-----	-----	-----	-----	減少

## (3) 信頼される教職員の採用・登用・配置

子どもの健やかな成長を支え、地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員を幅広い人材の中から適切に採用・登用します。

新潟市小・中・特別支援学校及び幼稚園の教員選考検査及び管理職選考検査を実施し、「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備えた市民感覚に富んだ教師を選考します。

教育ビジョンを踏まえ、特色ある学校づくりが一層推進できるよう、教職員を適材適所に配置します。

事業名	教員採用選考検査						
事業概要	公平・公正・透明性のより一層の向上を図りながら、人間力を重視した選考を行うとともに、人材確保のための工夫・改善を行います。 ・教員採用選考検査 ・人材確保のための工夫・改善 ・高等学校教員採用についての検討						
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31	
出願倍率(倍)(出願者数/採用者数※) ※現状はH27年度採用予定者数	4.1	-----	-----	-----	-----	-----	増加

事業名	管理職選考検査						
事業概要	公平・公正・透明性のより一層の向上を図りながら、学校の教育問題を解決し、地域や保護者から信頼される学校づくりを担う、強力なリーダーシップを発揮できる管理職を登用します。 ・管理職選考検査						

施策体系

ニーズと課題に応える教育行政の創造

- (1) 新潟らしい教育改革の推進 **[NEW]**
- (2) 効果的・効率的な執行体制の整備
- (3) 教育情報の収集と発信
- (4) 学校適正配置
- (5) 教育施策の管理と適正な評価

施策の計画

(1) 新潟らしい教育改革の推進 **[NEW]**

教育委員の担当区制や区・中学校区教育ミーティングなど、地域により密着した教育行政を進めるために新たにスタートさせた仕組みを検証しながら推進し、新潟市にふさわしい教育行政体制を創造していきます。

事業名	区教育ミーティングの開催【新規】					
事業概要	各区で年2回の教育ミーティングを開催し、全市的な教育情報の周知を図るとともに、地域の教育課題の把握に努めます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
区教育ミーティングの開催(回)	16	-----	-----	-----	-----	----->

事業名	中学校区教育ミーティングの開催【新規】					
事業概要	中学校区ごとに教育ミーティングを開催し、中学校区における教育課題の把握と地域や学校関係者との意見交換を行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
中学校区教育ミーティングの実施回数(累計中学校区数)	8	----->	56	-----	-----	----->

(2) 効果的・効率的な執行体制の整備

新「教育長」や「総合教育会議」など教育行政を取り巻く状況の変化に対応し、市長部局との連携を図り、教育行政の効果的・効率的な執行体制の整備を進め、教育課題に的確に対応していきます。

平成29年度に、指定都市に移譲される県費負担教職員の給与負担などの包括的な権限が最大限に活用していけるよう、教育委員会事務局の組織見直しや事務システムの整備を行い、制度改正後の業務運営を円滑に進めます。

事業名	適材適所の人員配置					
事業概要	学校の活性化と教職員の資質の向上をめざし、教職員の適材適所の配置や人事異動を通じた人材育成をすすめます。また、教員の初任者研修時の代替授業者や、各分野ですぐれた知識や技能を有する社会人などを非常勤講師として配置します。 ・適材適所の人員配置 ・非常勤講師の配置					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
女性管理職等の割合(%) ※次年度4月1日現在における目標値	37	38	-----	-----	----->	40
マイスター配置校の割合(%) ※マイスターのいる市立学校の割合	27.8	-----	-----	-----	----->	増加

(4) 教育関係職員の人事管理の適正化

市民に信頼される才能豊かな教育関係職員を確保・育成していくため、的確な人事評価制度等を通して教育関係職員の人事管理の適正化を進めます。

事業名	教職員の人事評価制度の実施・改善					
事業概要	教職員一人一人の資質や指導力の向上と組織の活性化のため、市独自の制度による教職員評価を実施・改善します。 ・市独自の制度による教職員評価の実施・改善 ・校園長・教頭に対する評価者研修の実施					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
評価者研修受講者の充実度(満足度)が高い人の割合(%)	87.3	-----	-----	-----	----->	増加

事業名	教職員表彰制度					
事業概要	学校教育に携わる中で地道な努力を積み重ね、優れた実績をあげている優秀な教職員を表彰します。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
優秀教職員の表彰	-----	-----	-----	-----	----->	-----

事業名	県費負担教職員の権限移譲準備【新規】					
事業概要	第4次地方分権一括法により、平成29年4月に県費負担教職員の給与等の負担・定数の決定・学級編制基準の決定の権限が、県から市に移譲されるのに向けて、所要例規の制定や教職員人事給与システム構築などを行います。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
例規整備やシステム構築などの権限移譲準備	-----	-----	-----▶	新制度		

### (3)教育情報の収集と発信

さまざまな教育情報や特色ある取組を実践している学校・園などの教育活動の様子を、地域や市立学校・園へ積極的に発信するとともに、意見聴取に努めます。

教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱えている課題などを行政と学校・園、地域、家庭が共通認識し、連携しながら対応するために、教育情報や学校・園などの教育活動の様子を、広報紙などを活用し積極的に情報発信します。

事業名	教育情報発信事業					
事業概要	にいがた共有通信を年4回発行し、全市的な教育情報の発信の他、各学校園等の特色ある活動を紹介していきます。					
指標	現状	H27	H28	H29	H30	H31
にいがた共有通信(発行回数)	年4回	-----	-----	-----	-----	-----▶

### (4)学校適正配置

「新潟市立小中学校の適正配置基本方針」に基づいて地域との協議を進め、教育効果の向上と教育環境の整備を図ります。

### (5)教育施策の管理と適正な評価

教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極めながら、教育ビジョンの進行管理を行います。

## 資料

### (1) 語句説明

	語句	解説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、双方向性を重視した通信や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	アクティブ・ラーニング※	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。(※文部科学省の語句説明資料による)
あ	アグリ・スタディ・プログラム	これまで農業体験学習が行われてきた学校教育田・学校教材園・近郊の農家・「いとびあ色花」、さらに、平成26年度に開園した「新潟市アグリパーク」などをフィールドとして展開するプログラムです。 プログラムの内容は、子どもが知識と体験を結び付けて、自らの「生きる力」に変換していくことができるように、五感を働かせて学習課題を解決したり、体験を言語化・数値化・絵図化する学習を取り入れたりする授業を進められるように計画したものです。
い	一貫教育	例えば、小学校と中学校の9年間や中学校と高等学校の6年間を一貫した教育期間とみなし、子どもの発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導や生徒指導を行うために、カリキュラムを再編成して教育を行うこと。
い	一貫校	一貫教育を実施する学校。小中一貫教育校、中高一貫教育校などが全国に設置されている。新潟市では、平成21年度に市立高志中等教育学校が開校している。
い	インクルーシブ教育システム	共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。
が	学校支援ボランティア	学校における学習活動、課外活動などを支援する地域住民のこと。特に、授業において個々の子どもの学習を支援するボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。

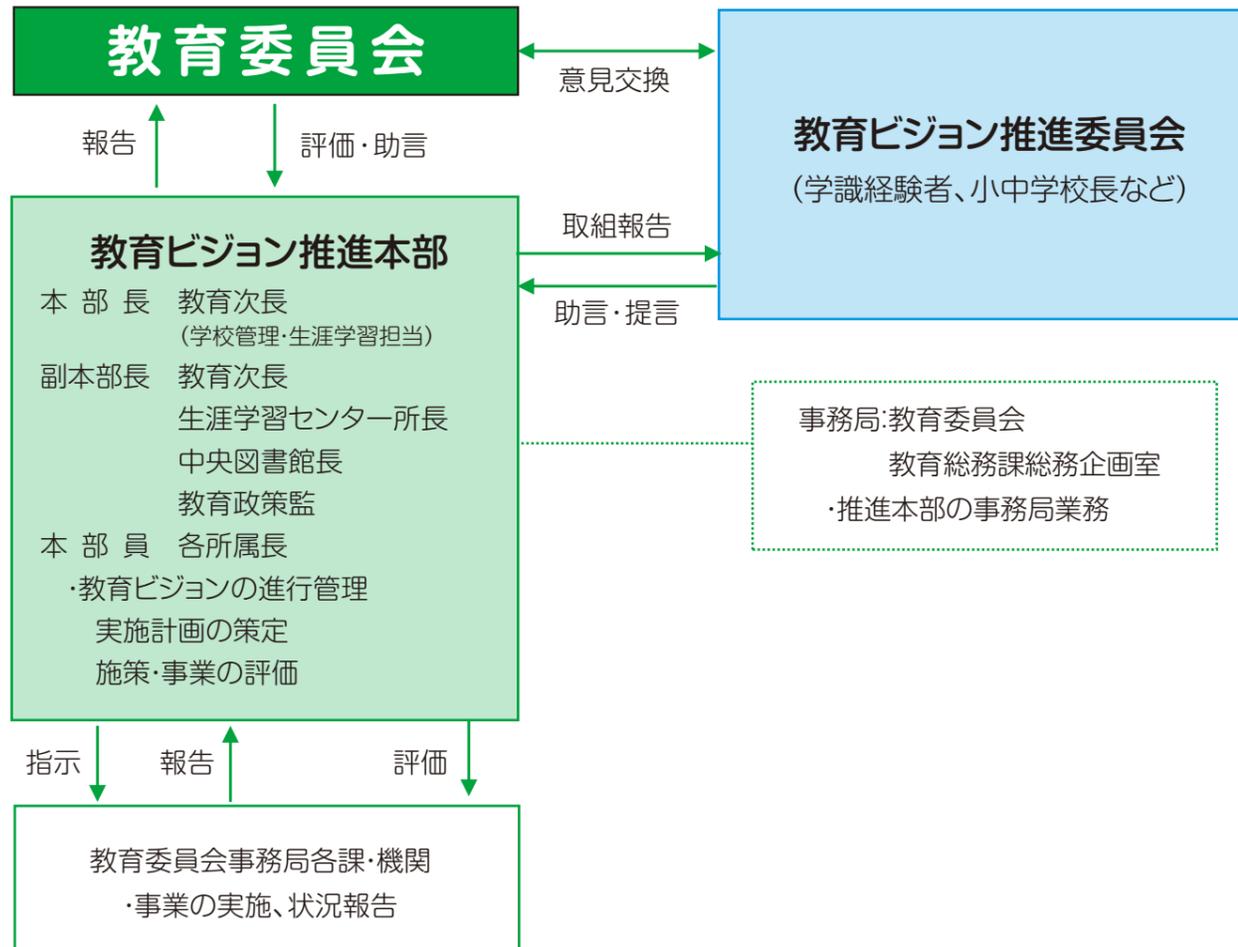
が	学・社・民の融合	学校教育と社会教育、民間（地域住民や地域課題解決に取り組む団体など）とが、一体となって教育活動を進めること。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。
き	基本的な生活習慣	食事・睡眠・排泄・清潔・衣類の着脱の5つが一般的で、それ以外にも、例えば、時間を守る、約束を守る、きちんとした挨拶をする、生活態度なども含む。
き	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
き	教育委員の担当区制	教育委員の担当区を決めて、教育ミーティングなどの実施を通して委員自らが教育情報の発信と地域での取組などの情報収集を行い、地域に根差した教育施策の実施を目指す取組。
き	教育課程	法令に従って、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について、それらの目標やねらいを実現するよう教育の内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
き	教育支援センター	各区における教育に関する窓口と各種相談業務を担うとともに、指導主事の学校訪問など学校への支援を行う教育委員会の機関。
き	共生社会	障がいのある人の人格及び人権が尊重され、社会的障壁のない共に生きる社会。平成26年2月に、我が国においても「障害者の権利に関する条約」が効力を生じ、「共生社会」の形成に向けて、障がい者関連法の改正が行われた。
く	区教育ミーティング・中学校区教育ミーティング	区担当教育委員が、各区の自治協議会委員、中学校区の保護者などと懇談・意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情などを把握することを目的として開催する会議。
こ	校種間連携	例えば、小学校と中学校との連携のように、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など、違う学校種間での連携。

こ	校内LAN	学校内のパソコンをケーブルでつなぎ、互いにデータのやりとりをできるようにしたシステムのこと。
こ	合理的配慮	障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
こ	交流及び共同学習	障がいのある子どもと障がいのない子ども、あるいは地域社会の人たちとがふれあい、ともに学び活動し、相互理解を促進する機会。小中学校と特別支援学校の学校間交流や特別支援学校に在籍する子どもが居住地の小・中学校で活動する居住地校交流などがある。
こ	子どもの権利条約	基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約で、公式和訳は「児童の権利に関する条約」という。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を子どもに保障したものとなっている。
さ	サポートチーム	中学校をサポートするチーム。子どもたちの暴力やいじめなどの問題行動を学校とともに解決するために、地域住民で構成された組織。
し	持続可能な開発のための教育（ESD）	ESDとは、地球温暖化・資源などの環境的視点、貧困削減・企業の社会的責任などの経済的視点、雇用・男女平等・平和・人権などの社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含むすべての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育であり、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的としています。
し	市長部局	保健福祉や都市整備など市長の権限で事務を行う市役所の担当組織をいう。条例の制定や予算の議決など自治体の意思決定を行う議会や、特定の事務について市長から一定の独立した権限をもつ教育委員会などの行政委員会及び水道局などの公営企業を除く。
し	支援を要する教職員	学習指導や生徒指導、校務分掌事務などを適切に行うことができない教職員。
し	生涯学習相談ボランティア	学習活動をしようとする人たちに、講座・教室やサークル、講師等を紹介したり、学習方法に対する助言を行ったりするボランティア。
し	少人数指導	各教科の指導場面ごとに学級の枠を超えて、子どもの学習の習熟状況や、興味・関心などに基づいて少人数の学習グループを作り授業を行うこと。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。

し	新「教育長」	教育行政の第一義的な責任者を明確にするため、教育委員会の代表者である教育委員長と事務の総括者である教育長を一本化して、新「教育長」とした。
す	スクールクラスター	地域内の特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校等の教育資源の組合せにより、一人一人の教育的ニーズに応えるため、地域内でのインクルーシブ教育システムを構築すること。
せ	セーフティ・スタッフ	小中学校区ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成し、登下校時を中心としたパトロールや子どもへの声かけなどを行うことで、子どもを狙った犯罪防止を図っている組織。
そ	総合教育会議	会議は首長が招集し、構成員は執行機関である首長と教育委員会。首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討する場。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設との調整役となり、地域の力を学校に生かし、学校を核とした教育活動の企画・運営などの役割を担う。
て	デジタルアーカイブ	所蔵資料を電子化して保存・公開するシステム。文書・写真・映像などを対象とし、インターネットを通じて資料目録を検索したり、デジタル画像を閲覧したりできる。
て	電子図書館	インターネットやデータベースを活用して図書館が行うサービス。インターネット上からの蔵書検索や予約、電子書籍の閲覧及び貸出、郷土資料のデジタルアーカイブ化などがある。
ど	同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づけられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題。
と	読書センター 学習・情報センター	学校図書館に期待される役割。読書センター：児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場としての役割を果たす。学習・情報センター：児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する役割を果たす。

と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
と	特別支援教育 コーディネーター	学校内、または福祉・医療などの関係機関との間の連絡調整役として、あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として、校長が指名する。新潟市では、すべての幼・小・中・高等学校に置かれ、コーディネーターを対象にした研修を行っている。
と	特別支援教育サポート センター	特別支援教育に関する業務を総合的に行う機関。保護者や学校に対する教育相談、各種専門的な検査の実施、特別支援教育に関する教員研修の企画・運営、特別支援教育に関する情報の収集や発信などを行っている。
の	ノーマライゼーション	障がい者や高齢者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。
ば	パートナーシップ	手をとりあって互いに助け合うこと、ある目的のために心をあわせて努力すること。提携、協力、連合。
ば	バリアフリー	障がい者、高齢者などの社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施設、もしくは具体的に障害を取り除いた状態。
ふ	不登校	何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的な要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状態（病気や経済的な理由によるものを除く）。
ふ	ふれあいスクール	学校施設を地域に開放し、学校を核として、子どもと地域の大人がふれあうことにより、地域の教育力の向上を図ろうとする事業。地域型、子ども型、公民館出前型がある。
ま	学びのセーフティネット	社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて教育にアクセスするための環境を整備すること
ゆ	ユニバーサル社会	年齢、性別、障がい、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりもてる力を発揮して元気に活動できる社会。
ら	ライフステージ	人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階。教員の場合は、新採用時、6年、12年経験後、20年経験後、管理職登用後など、それぞれの経験に応じた段階を指す。

H26.4.1現在



1 教育ビジョン推進本部の所掌事務

- (1) 教育ビジョンの実施計画の策定に関する事。
- (2) 教育ビジョンの施策・事業の評価に関する事。
- (3) その他教育ビジョンの推進に関する事。

2 教育ビジョン推進委員会の所掌事務

- (1) 教育ビジョンの実施計画について意見を述べる事。
- (2) 教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行う事。
- (3) その他教育ビジョンの進行管理について助言を行う事。

(設置)

第1条 新潟市教育ビジョン(以下「教育ビジョン」という)に基づく施策・事業の評価を実施し、教育ビジョンの適切な進行管理を推進するため、教育委員会事務局に新潟市教育ビジョン推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。  
 (1) 教育ビジョンの実施計画の策定に関する事。  
 (2) 教育ビジョンの施策・事業の評価に関する事。  
 (3) その他教育ビジョンの推進に関する事。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長、及び本部員をもって構成する。  
 2 本部長は、教育次長(学校管理・生涯学習担当)をもって充て、副本部長は、他の教育次長、生涯学習センター所長、中央図書館長及び教育政策監をもって充てる。  
 3 本部員は、別表の職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。  
 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。  
 2 本部長が必要と認めるときは、本部構成員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年5月1日から施行する。  
(教育ビジョン策定委員会設置要綱等の廃止)
- 2 教育ビジョン策定委員会設置要綱及び教育ビジョン策定プロジェクトチーム設置要綱は廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

教育総務課長	学務課長	施設課長	保健給食課長
生涯学習課長	教職員課長	学校支援課長	
総合教育センター所長	教育相談センター所長		
特別支援教育サポートセンター所長	生涯学習センター次長	中央図書館企画管理課長	中央図書館サービス課長
文化・スポーツ部スポーツ振興課長			

## 新潟市教育ビジョン推進委員会開催要綱

### (目的)

第1条 新潟市教育ビジョン(以下「教育ビジョン」という。)の進行管理を行うため、新潟市教育ビジョン推進委員会(以下「委員会」という。)を開催する。

第2条 委員会は、次の事項を行う。

- (1) 教育ビジョンの実施計画について意見を述べること
- (2) 教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行うこと
- (3) その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うこと

### (委員構成等)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって構成する。

- 2 委員は、市民、学識経験者及び小中学校の校長のうちから構成する。
- 3 委員のうち2人以内は公募により選任し、公募委員の選任方法は別に定める。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

- 2 任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は委員会の進行を行う。
- 3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する副委員長がその職務を代行する。

### (会議)

第6条 委員会は、新潟市教育ビジョン推進本部設置要綱第3条で規定する本部長(以下「教育ビジョン推進本部長」という。)が招集する。

- 2 教育ビジョン推進本部長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務課内に置く。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育ビジョン推進本部長が別に定める。

附 則

### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年5月1日から施行する。  
( (仮称)新潟市教育ビジョン検討委員会設置要綱の廃止)
- 2 (仮称)新潟市教育ビジョン検討委員会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

## 新潟市教育ビジョン

### 第3期実施計画 ～NEXT&NEW～

平成27～31年度

編集・発行：新潟市教育委員会 教育総務課 総務企画室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
TEL.025-226-3178 FAX.025-230-0401  
E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp

# 新潟市教育ビジョン

## 第3期実施計画

～NEXT&NEW～

(平成27～31年度)